

重点テーマ	サブテーマ	項目	当初値		現況値						成果指標（めざそう値）		達成状況	
			平成17年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成22年度	平成27年度	○：達成（見込み） ×：未達成（見込み） △：未定		
荒廃が見られる森林の整備や生物多様性の保全	森林の維持・活用	人工林間伐面積	—	859ha/単年	1,307ha/単年	1,114ha/単年	551ha/単年	970ha/単年	670ha/単年	3680ha (H18～H22)	1,200ha/単年	×	近年は減少傾向にあり、目標達成は難しい	
		森林に関する学習を実施している学校数（小学校）	11校/23校	6校/23校	3校/23校	4校/23校	5校/23校	5校/23校	6校/22校	17校/23校	10校/23校	×	近年は1校ずつ増加しているものの、目標達成は難しい	
	農地・農村景観の保全	まちなみ・景観の保全整備の満足度（市民意識調査）	24.4%	24.9%	27.7%	22.7%	22.3%	25.7%	19.2%	40.0%	50.0%	×	平成26年度には20%を下回り、目標達成は難しい また、期待度も低下傾向にある	
		耕作放棄地面積	298ha	—	379ha	296ha	237ha	235ha	330ha	298ha	288ha	×	近年は着実に減少していたが、平成25年度から平成26年度にかけて約100ha増加し、目標達成は難しい	
		農業体験交流人口	195人/年	797人/年	621人/年	1,314人/年	1,267人/年	1,127人/年	1,127人/年	300人/年	1,500人/年	×	当初計画、現行計画策定後に増加しているものの、標には届かない	
		農地・水保全管理支払交付金	—	9組織	9組織	18組織	17組織	22組織	27組織	事業の実施	拡大	○	年々、着実に事業拡大が図られている	
貴重な水源地としての水環境の保全	水質・水量の改善	水洗化率	64.0%	78.4%	79.00%	80.30%	80.2%	80.5%	79.9%	80.0%	85.0%	×	現行計画策定後は伸び悩んでおり、目標達成は難しい	
		合併浄化槽普及率	49.3%	69.7%	72.40%	71.40%	74.7%	76.7%	79.9%	75.0%	83.0%	○	近年着実に増加しており、概ね目標達成する見込みがある	
		水道使用量 1人当たり	10.17m ³ /月	9.84m ³ /月	9.8m ³ /月	9.99m ³ /月	9.91m ³ /月	10.03m ³ /月	10.08m ³ /月	10.11m ³ /月	10.04m ³ /月	△	近年は緩やかな増減を繰り返している	
		水道使用量 簡易水道（生活用）	1人当たり 6.68m ³ /月	1人当たり 6.70m ³ /月	1人当たり 6.46m ³ /月	1人当たり 6.34m ³ /月	1人当たり 6.45m ³ /月	1人当たり 6.53m ³ /月	1人当たり 6.51m ³ /月	1人当たり 6.43m ³ /月	1人当たり 6.40m ³ /月	△	近年は緩やかな増減を繰り返している	
		水道使用量 簡易水道（その他）	年間 357,533m ³	年間 348,07m ³	年間 441,61m ³	年間 469,48m ³	年間 445,79m ³	年間 441,96m ³	年間 428,586m ³	年間 359,472m ³	年間 342,547m ³	×	平成21年度から平成22年度にかけて大きく増加しており、その後緩やかな増減を繰り返すも、目標達成は難しい	
		阿木川下流部での水質改善（BOD75%値）	4.3mg/	2.6mg/	2.8mg/	2.4mg/	1.9mg/	1.9mg/	—mg/l	5mg/l以下	3mg/l以下	○	年々改善されており、概ね達成する見込みである	
	水辺環境の保全	ぎふふるさとの水辺認定箇所	1ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	5ヶ所	×	ホテルが飛びかうまち長島 永田川・城ヶ洞川、千田以降、認定されていない	
不法投棄の防止 ごみ処理方法の適正化等のごみ問題の改善	不法投棄対策	不法投棄の通報場所	41ヶ所	24ヶ所	29ヶ所	22ヶ所	19ヶ所	17ヶ所	7ヶ所	30ヶ所以下	30ヶ所以下	○	年々、着実に事業拡大が図られている着実減少している	
		監視カメラの設置	—	2ヶ所	2ヶ所	3ヶ所	4ヶ所	5ヶ所	6ヶ所	2ヶ所	施行場所の拡大	○	地域と協議し、設置している	
	ごみの減量対策	一人一日あたりのごみの排出量	867g	825g	804g	810g	811g	816g	708g	—	800g	○	近年は横ばいで推移していたが、平成25年度から平成26年度にかけて100g以上減少し、目標を達成する見込みである	
		直接搬入ごみ量のうち、許可搬入の可燃ごみ・不燃ごみの量（事業系ごみの一部）	可燃ごみ：3,747t/年 不燃ごみ：46t/年	可燃ごみ：3,640t/年 不燃ごみ：45t/年	可燃ごみ：3,709t/年 不燃ごみ：33t/年	可燃ごみ：3,865t/年 不燃ごみ：37t/年	可燃ごみ：3,839t/年 不燃ごみ：37t/年	可燃ごみ：3,942t/年 不燃ごみ：35t/年	可燃ごみ：3,957t/年 不燃ごみ：36t/年	可燃ごみ：3,601t/年 不燃ごみ：43t/年	可燃ごみ：3,268t/年 不燃ごみ：39t/年	△ ○	可燃ごみは増加傾向にあり、目標達成は難しい 不燃ごみは目標達成する見込みである	
地球規模の環境問題解決への貢献	地球温暖化の防止	電灯の消費量	年間 6,782kWh/世帯	年間 6,893kWh/世帯	年間 7,067kWh/世帯	年間 6,840kWh/世帯	年間 6,758kWh/世帯	年間 6,557kWh/世帯	年間 —kWh/世帯	年間 6,440kWh/世帯	年間 6,252kWh/世帯	△	近年着実に減少してきている	
	地域エネルギーの活用	住宅用太陽光発電システム設置数	—	累計491ヶ所	累計573ヶ所	累計739ヶ所	累計903ヶ所	累計1,045ヶ所	累計1,142ヶ所	累計570ヶ所	累計925ヶ所	○	年間100ヶ所以上の設置が進み、目標を上回っている	
環境問題や環境保全に向けたしくみ作り・環境学習の促進	人材育成	子どもエコクラブの登録数	8組織	9組織	8組織	8組織	0組織	0組織	0組織	10組織	15組織	×	平成24年度以降、活動クラブ数が0である	
	地域活動の推進	環境活動組織数	17組織	22組織	23組織	23組織	23組織	23組織	26組織	22組織	26組織	○	平成25年度から平成26年度にかけて3組織増加し、目標を達成する見込みである	
	恵那市らしさの維持	観光施設と誘客PRの満足度	9.5%	9.6%	9.6%	9.6%	9.3%	10.1%	8.2%	20%	30%	×	目標を大きく下回っている	
		祭り・イベントへの参加者数	18万人	21万人	20万人	23万人	22万人	24万人	31万人	25万人	30万人	○	近年着実に増加しており、目標達成する見込みである	
		観光客数	—	365万人	345万人	356万人	409万人	402万人	387万人	—	400万人	○	平成25年度から平成26年度にかけて減少したものの概ね目標達成する見込みである	

重点テーマ	サブテーマ	基本的目標	担当課	項目(事業)	【参考】近年の事業実施状況等 (恵那市の環境 平成26年版より)		これまでの実績・成果	今後の課題	今後の方向性
					平成25年度の実施状況	平成26年度以降の事業計画			
荒廃が見られる森林の整備や生物多様性の保全	森林の維持・活用	造林・林道整備	農林課	間伐の実施	市内民有林で870haの間伐を実施した。	国の施策が切捨て間伐から利用間伐に変更されたため、作業路等の整備及び利用間伐を推進していく。	市内民有林で670haの間伐を実施した。	国の施策が切捨て間伐から利用間伐に変更されたため、作業路等の整備及び利用間伐を推進していく。	継続
				林道整備の実施	大沢線の新規開設、追沢線の法面改良、落倉線他2路線の舗装を実施した。	既存の林道の改良・舗装等を促進するとともに、必要な維持、修繕を行い、林道の機能保全を行っていく。	大沢線の新規開設、追沢線の法面改良、落倉線他2路線の舗装を実施した。	既存の林道の改良・舗装等を促進するとともに、必要な維持、修繕を行い、林道の機能保全を行っていく。	継続
				その他効率的な森林施業の実施	低コストで効果的な森林整備をするため、森林組合が中心となり、森林施業の集約化を図り間伐を実施した。	森林組合が中心となり、それぞれの地域で森林経営計画を策定し、効果的な森林施業による森林整備を推進する。	低コストで効果的な森林整備をするため、森林組合が中心となり、森林施業の集約化を図り間伐を実施した。	森林組合が中心となり、それぞれの地域で森林経営計画を策定し、効果的な森林施業による森林整備を推進する。	継続
				災害に強い森林づくり	間伐モデル林を整備し、間伐をPRした。私有林の間伐を推進するため、国県補助金に対して1ha/21千円の上乗せ補助を行った。	間伐モデル林を整備し、間伐をPRした。私有林の間伐を推進するため、国県補助金に対して1ha/21千円の上乗せ補助を継続する。	間伐モデル林を整備し、間伐をPRした。私有林の間伐を推進するため、国県補助金に対して1ha/21千円の上乗せ補助を行った。	間伐モデル林を整備し、間伐をPRした。私有林の間伐を推進するため、国県補助金に対して1ha/21千円の上乗せ補助を継続する。	継続
				森林の適切な管理	恵那市森林整備計画に基づき、森林整備を実施した。	恵那市森林整備計画に基づき、森林整備を実施する。	恵那市森林整備計画に基づき、森林整備を実施した。	恵那市森林整備計画に基づき、森林整備を実施する。	継続
	里山林・広葉樹など多様な森林の創造	農林課	市有林に係る森林整備	市有林においてスギ・ヒノキ人工林の間伐を100ha実施した。	間伐等の森林整備を計画的に行い、森林の多面的機能を発揮させてゆく。	市有林においてスギ・ヒノキ人工林の間伐を100ha実施した。	間伐等の森林整備を計画的に行い、森林の多面的機能を発揮させてゆく。	継続	
			市民参加による里山整備	グリーンピア恵那跡地において、市民等の協力により栗園3haが造成された。	グリーンピア恵那跡地において、市民等の協力により栗園4.9haの造成を実施する。	グリーンピア恵那跡地において、市民等の協力により栗園6.1haが造成された。	グリーンピア恵那跡地において、市民等の協力により栗園5.0haの造成を実施する。	継続	
	人づくり・組織整備	農林課	森林環境教育の推進	子どもの森の健康診断、木工教室、小学校の森林環境学習、チェーンソー講習会、木工コンテスト等を開催した。	子どもの森の健康診断、木工教室、小学校の森林環境学習、チェーンソー講習会、木工コンテスト等を開催していく。	子どもの森の健康診断、木工教室、小学校の森林環境学習、チェーンソー講習会、木工コンテスト等を開催した。	子どもの森の健康診断、木工教室、小学校の森林環境学習、チェーンソー講習会、木工コンテスト等を開催していく。	継続	
			体験の場の提供や職員の派遣	地元小学校で開催される間伐体験に講師や指導員として参加した。	引き続き、個々の要望に応じて対応していく。	地元小学校で開催される間伐体験に講師や指導員として参加した。	引き続き、個々の要望に応じて対応していく。	継続	
			森林づくり活動に対する協力体制	各種団体等が行う活動に対して、講師の派遣や備品の貸出を行った。間伐促進地域活性化事業(木の駅プロジェクト事業)で搬出された698tの間伐材に対して1t/3,000円の支援を実施した。	各種団体等が行う活動に対して、講師の派遣や備品の貸出を行う。間伐促進地域活性化事業(木の駅プロジェクト事業)で搬出される間伐材に対して1t/3,000円の支援を実施する。	各種団体等が行う活動に対して、講師の派遣や備品の貸出を行った。間伐促進地域活性化事業(木の駅プロジェクト事業)で搬出された900tの間伐材に対して1t/3,000円の支援を実施した。	各種団体等が行う活動に対して、講師の派遣や備品の貸出を行う。間伐促進地域活性化事業(木の駅プロジェクト事業)で搬出される間伐材に対して1t/3,000円の支援を実施する。	継続	
	地域産材の利用促進	農林課	地域材利用の拡大	えなの木で家づくり支援事業により、5件の奨励金、13件の固定資産税減免を実施し地域材の利用拡大に努めた。	地域材の利用が拡大されるよう公共施設の木造化及び内装木質化の推進や、地域材を利用した木造住宅補助メニューをPRしていく。	えなの木で家づくり支援事業により、4件の奨励金、15件の固定資産税減免を実施し地域材の利用拡大に努めた。	地域材の利用が拡大されるよう公共施設の木造化及び内装木質化の推進や、地域材を利用した木造住宅補助メニューをPRしていく。	継続	
	観察・休養の場整備	農林課	森林空間利用の促進	望郷の森や西行の森の管理及び整備を行った。	市内にあるレクリエーションを目的とした既存施設が安全で快適に利用できるよう継続的に管理及び整備を行っていく。	望郷の森や西行の森の管理及び整備を行った。	市内にあるレクリエーションを目的とした既存施設が安全で快適に利用できるよう継続的に管理及び整備を行っていく。	継続	
	生物多様性の保全	動物・植物の生息・生育環境の保全と観賞	環境課	重要な動植物の保護	保護団体・市民団体などからの、貴重種・絶滅危惧種の生育について情報提供を受け、保護活動の検討を行った。	引き続き、貴重種等の生育等について保護活動の検討を続けていく。特定外来生物の生育の実態の把握に努め、市民団体などと普及啓蒙を行う。	保護団体・市民団体などからの、貴重種・絶滅危惧種の生育について情報提供を受け、保護活動の検討を行った。	引き続き、貴重種等の生育等について保護活動の検討を続けていく。特定外来生物の生育の実態の把握に努め、市民団体などと普及啓蒙を行う。	継続
				自然環境保全条例の制定	恵那市土地開発に関する条例施行規則により、開発に伴う希少動植物の生息の確認、保護について指示を行う。	恵那市土地開発に関する条例施行規則により、開発に伴う希少動植物の生息の確認、保護について指示を行う。	恵那市土地開発に関する条例施行規則により、開発に伴う希少動植物の生息の確認、保護について指示を行う。	恵那市土地開発に関する条例施行規則により、開発に伴う希少動植物の生息の確認、保護について指示を行う。	継続
		湿地などにおける重要な動物・植物の保護	環境課	—	環境フェア開催等の機会を利用し、恵那市における動植物の保護等を市民に呼びかけた	貴重な動植物の保護活動を拡大するとともに、さらに市民への周知・啓蒙に努める。	環境フェア開催等の機会を利用し、恵那市における動植物の保護等を市民に呼びかけた。	貴重な動植物の保護活動を拡大するとともに、さらに市民への周知・啓蒙に努める。	継続
農地・農村景観の保全	農業活動の維持	農林課	農村景観の保全	恵那市農業振興基本計画「人・農地プラン」に基づき、地区ごとに農地・景観保全に努めた。	恵那市農業振興基本計画「人・農地プラン」に基づき、地区ごとに農地・景観保全に努める。	恵那市農業振興基本計画「人・農地プラン」に基づき、地区ごとに農地・景観保全に努めた。	恵那市農業振興基本計画「人・農地プラン」に基づき、地区ごとに農地・景観保全に努める。	継続	

重点テーマ	サブテーマ	基本的目標	担当課	項目(事業)	【参考】近年の事業実施状況等 (恵那市の環境 平成26年版より)		これまでの実績・成果	今後の課題	今後の方向性
					平成25年度の実施状況	平成26年度以降の事業計画			
				農業生産活動に対する支援	中山間地域等直接支払制度や、農地・水保全管理支払交付金制度、環境保全型農業直接支払交付金制度などを利用した支援を行った。また新規就農者には、青年就農給付金を利用した支援を行った。	中山間地域等直接支払制度や、多面的機能支払交付金制度、環境保全型農業直接支払交付金制度などを利用した支援を行っていく。また新規就農者には、青年就農給付金を利用した支援を行う。	中山間地域等直接支払制度や、農地・水保全管理支払交付金制度、環境保全型農業直接支払交付金制度などを利用した支援を行った。また新規就農者には、青年就農給付金を利用した支援を行った。	中山間地域等直接支払制度や、多面的機能支払交付金制度、環境保全型農業直接支払交付金制度などを利用した支援を行っていく。また新規就農者には、青年就農給付金を利用した支援を行う。	継続
				地域の特性に応じた農業施策の実施	恵那市農業振興基本計画「人・農地プラン」に基づき、各地区の営農組織の強化や、新規就農者に対して農業再生協議会、県、JAと連携した支援を行った。また農業やる気発掘ゼミを開講し、農家以外の住民が農業を学べるようにした。	恵那市農業振興基本計画「人・農地プラン」に基づき、各地区の営農組織の強化や、新規就農者に対して支援を行っていく。地域に合った野菜づくりを推進する。	恵那市農業振興基本計画「人・農地プラン」に基づき、各地区の営農組織の強化や、新規就農者に対して農業再生協議会、県、JAと連携した支援を行った。また農業やる気発掘ゼミを開講し、農家以外の住民が農業を学べるようにした。	恵那市農業振興基本計画「人・農地プラン」に基づき、各地区の営農組織の強化や、新規就農者に対して支援を行っていく。地域に合った野菜づくりを推進する。	継続
				環境に配慮した農業への支援	バイオマス利活用推進計画に基づき、バイオマスファームに取り組んだ。	バイオマス利活用推進計画に基づき、バイオマスファームに取り組む。	バイオマス利活用推進計画に基づき、バイオマスファームに取り組んだ。	バイオマス利活用推進計画に基づき、バイオマスファームに取り組む。	継続
				農業体験、交流の促進	ACT事業、棚田オーナー事業、そばオーナー事業、畑と学校給食交流事業などを継続して実施することで、農業体験や交流活動を推進した。	ACT事業、棚田オーナー事業、そばオーナー事業、畑と学校給食交流事業などを継続して実施することで、農業体験や交流活動を推進していく。	ACT事業、棚田オーナー事業、そばオーナー事業、畑と学校給食交流事業などを継続して実施することで、農業体験や交流活動を推進した。	ACT事業、棚田オーナー事業、そばオーナー事業、畑と学校給食交流事業などを継続して実施することで、農業体験や交流活動を推進していく。	継続
	耕作放棄地対策	農林課	—	各地域農業振興協議会や営農組織、農業委員会などによる耕作放棄地解消に向けた取組みを推進した。東野地区において耕作放棄地の再生利用を図った。	各地域農業振興協議会や営農組織、農業委員会などによる耕作放棄地解消に向けた取組みを推進する。	各地域農業振興協議会や営農組織、農業委員会などによる耕作放棄地解消に向けた取組みを推進した。東野地区において耕作放棄地の再生利用を図った。	各地域農業振興協議会や営農組織、農業委員会などによる耕作放棄地解消に向けた取組みを推進する。	継続	
貴重な水源地としての水環境の保全	水質・水量の改善	汚濁流出の抑制	上下水道課 環境課	下水道整備の推進	・特定環境保全公共下水道事業(竹折処理区、明智処理区)において、管渠整備工事を行った。 ・未接続世帯への普及促進PR、戸別訪問。(竹折処理区の一部、上矢作処理区) ・イベントに合わせたPR(環境フェアへの出展による下水道のPR) ・整備資金融資のあっせん、利子補給制度の周知。 ・合併処理浄化槽設置補助の継続。	・未接続世帯への普及促進PR、戸別訪問。 ・イベントに合わせたPR(環境フェアへの出展による下水道のPR) ・整備資金融資のあっせん、利子補給制度の周知。 ・合併処理浄化槽設置補助の継続。	・公共下水道事業(奥戸処理区)、特定環境保全公共下水道事業(恵那峡処理区、竹折処理区、明智処理区)において、管渠整備工事を行った。 ・下水道普及促進PRをパロー明智店にて実施。 ・未接続世帯への普及促進PR、戸別訪問を実施した。(竹折処理区、上矢作処理区) ・イベントに合わせたPRを行った。(環境フェアへの出展による下水道のPR) ・整備資金融資のあっせん、利子補給制度の周知を行った。 ・合併処理浄化槽設置補助の継続して実施した。	・未接続世帯への普及促進PR、戸別訪問を実施する。 ・イベントに合わせた下水道普及PRを行う。(環境フェアへの出展による下水道のPR) ・整備資金融資のあっせん、利子補給制度の周知を行う。 ・合併処理浄化槽設置補助の継続して実施する。 ・下水道の水洗化率の向上、浄化槽普及率の向上を図る。	継続
			河川・ダムの水質浄化	・下水道(農集含む)施設の適正な維持管理を行う。 ・合併処理浄化槽設置補助事業の継続。	・下水道(農集含む)施設の適正な維持管理を行う。 ・合併処理浄化槽設置補助事業の継続。	・下水道(農集含む)施設の適正な維持管理を行う。 ・合併処理浄化槽設置補助事業を継続して実施した。	・今後も継続的に下水道(農集含む)施設の適正な維持管理を行うためには、老朽化施設や老朽管を更新していく必要がある。 ・合併処理浄化槽設置補助事業を継続して実施する。	継続	
			事業所・畜産施設などからの汚濁水抑制	市内事業所(製紙工場)排水の生活項目・健康項目の定期検査、4時間連続・24時間連続検査の実施による監視。事業所・畜産施設の立入り検査などによる状況の把握。	市内事業所(製紙工場)排水の生活項目・健康項目の定期検査、4時間連続・24時間連続検査の実施による監視。事業所・畜産施設の立入り検査などによる状況の把握。	市内事業所(製紙工場)排水の生活項目・健康項目の定期検査、4時間連続・24時間連続検査の実施による監視。事業所・畜産施設の立入り検査などによる状況の把握を行った。	引き続き、市内事業所(製紙工場)排水の生活項目・健康項目の定期検査、4時間連続・24時間連続検査の実施と監視事業所・畜産施設の立入り検査など状況把握に努める。	継続	
			水量の確保	上下水道課 環境課	—	阿木川ダム管理所との定期的な打合せの実施。阿木川環境対策協議会の開催。	今後も、阿木川ダム管理所との定期的な打合せの実施、阿木川環境対策協議会の実施等の中で水量の確保に努める。	阿木川ダム管理所と定期的な打合せを実施し、関係部署との情報共有を図った。 阿木川環境対策協議会を開催し、環境調査の報告と保全のための情報交換を行った。	今後も、阿木川ダム管理所との定期的な打合せを実施し、情報共有を図る。 環境調査の継続と、阿木川環境対策協議会を開催し、保全のための情報交換を行う。
	水質の改善・監視	上下水道課 環境課	水質の監視・広報	河川51カ所の生活項目・健康項目の定期検査による水質の把握とWEBサイトなどで測定値の公表を行った。 阿木川ダム管理所との定期的な打ち合わせによる水質管理を実施した。	河川51カ所の生活項目・健康項目の定期検査による水質の把握とWEBサイトなどで測定値の公表を行う。 阿木川ダム管理所との定期的な打ち合わせによる水質管理の実施。	河川51カ所の生活項目・健康項目の定期検査による水質の把握とWEBサイトなどで測定値の公表を行った。 阿木川ダム管理所との定期的な打ち合わせによる水質管理を実施した。	河川52カ所の生活項目・健康項目の定期検査による水質の把握と監視を行う。 阿木川ダム管理所と定期的に打ち合わせを行い、水質管理に努める。	継続	
			飲用水の水質管理	・水道水源保護条例による規制 ・水道原水28カ所での水質検査を実施 ・水質モニターによる監視	・水道水源保護条例による規制 ・水道原水28カ所での水質検査を実施 ・水質モニターによる監視	・水道水源保護条例による規制 ・水道原水28カ所での水質検査を実施した。 ・水質モニターによる監視を行った。	・水道水源保護条例による規制 ・水道原水28カ所での水質検査を実施する。 ・水質モニターによる監視を行う。 上記を継続的に実施し、異常が発生した場合は早期に対応する。	継続	

重点テーマ	サブテーマ	基本的目標	担当課	項目(事業)	【参考】近年の事業実施状況等 (恵那市の環境 平成26年版より)		これまでの実績・成果	今後の課題	今後の方向性
					平成25年度の実施状況	平成26年度以降の事業計画			
	水辺環境の保全	水源地の環境改善	環境課ほか	—	・自治会などの河川美化清掃による水辺環境の保全 ・流域間交流による河川環境の保全活動	・自治会などによる河川環境美化活動の実施 ・土岐川・庄内川の住民の広域的な交流	・自治会などの河川美化清掃による水辺環境の保全 ・流域間交流による河川環境の保全活動	・自治会などによる河川環境美化活動の実施と県との連携を図る ・土岐川・庄内川の住民の広域的な交流	継続
		河川環境の改善	環境課	—	・自治会などへの河川環境美化活動の助成 ・環境保全のシンボリックな蛍の保全活動の実施 ・ぎふふるさとの水辺認定箇所の保全 ・矢作川、土岐川(庄内川)など流域協議会での連携	・自治会などへの河川環境美化活動の助成 ・環境保全のシンボリックな蛍の保全活動の実施 ・ぎふふるさとの水辺認定箇所の保全 ・矢作川、土岐川(庄内川)など流域協議会での連携	自治会などによる河川環境美化活動への助成。矢作川、土岐川(庄内川)など流域協議会での連携。定期的な河川水質の環境調査を実施。	自治会などによる河川環境美化活動への助成。矢作川、土岐川(庄内川)など流域協議会での連携。定期的な河川水質の環境調査を実施。	継続
不法投棄の防止・ゴミ処理方法の適正化等ゴミ問題の改善	不法投棄対策	監視体制の整備	環境課	不法投棄の監視	不法投棄監視員によるパトロールの実施。不法投棄監視カメラを5カ所に拡大。	不法投棄監視員によるパトロールの実施。不法投棄監視体制の強化。	不法投棄監視員による定期パトロールの実施。不法投棄監視カメラを6カ所に設置。	不法投棄監視員による定期パトロールの実施。他団体との連携による不法投棄監視体制の強化。	継続
	ごみ処理・処分体制の整備	処理施設の整備	環境課	—	3R推進施設「ふれあいエコプラザ」を平成25年4月にオープンし、ごみ減量化施策の柱として、NPO法人「市民エコ会議」に運営を委託した。25年度に同施設で回収した資源の量は約267トン。	引き続き、「ふれあいエコプラザ」を広く市民に周知し、利用の拡大を図る。検討委員会を設置し、中間処理施設・最終処分場等について検討を進める。	3R推進施設「ふれあいエコプラザ」を平成25年4月にオープンし、ごみ減量化施策の柱として、NPO法人「市民エコ会議」に運営を委託し、ごみの減量、分別による再資源化を推進した。	引き続き、「ふれあいエコプラザ」を広く市民に周知し、利用の拡大及びごみの減量・分別の推進を図る。ごみ処理施設の建設については、施設の延命化と新設、近隣市の動向に注視し引き続き検討を行う。	継続
		処理方法の徹底	環境課	—	広報紙や環境講座などを通じて、分別と3Rの推進を図った。	引き続き、広報紙や地域説明会、環境講座などの機会を通じて、分別と3Rの推進に努める。	広報紙や環境講座などを通じて、分別と3Rの推進を図った。	引き続き、広報紙や地域説明会、環境講座などの機会を通じて、分別と3Rの推進に努める。	継続
ごみ減量対策	ごみの減量化	環境課	ごみの減量化	3R推進施設「ふれあいエコプラザ」を平成25年4月にオープンし、NPO法人市民エコ会議と指定管理協定を締結した。集団資源回収の補助、レジ袋削減の取組みを実施。	引き続き、「ふれあいエコプラザ」を広く市民に周知し、利用の拡大を図る。環境学習講座の実施を推進する。集団資源回収の補助、レジ袋削減の取組みを実施。	3R推進施設「ふれあいエコプラザ」を平成25年4月にオープンし、NPO法人市民エコ会議と指定管理協定を締結。分別と再資源化の啓発を行った。集団資源回収の補助、レジ袋削減の取組みを実施。	引き続き、「ふれあいエコプラザ」を広く市民に周知し、利用と分別・再資源化の拡大を図る。環境学習講座の実施を推進する。集団資源回収の補助、レジ袋削減の取組みを実施。	継続	
				食用廃油の利用拡大	各家庭から使用済み天ぷら油を回収しBDF化した。回収量【H25 4,682L】ごみ収集車等での利用【1台】	ごみ収集車は現行車両の状況を踏まえ、利用拡大に努めるとともに、資源として利用可能な廃油回収量の増加に努める。	市内26箇所で、食用廃油の回収を行った。	資源として利用可能な廃油回収量の増加に努める。	継続
				生ごみの堆肥化補助の見直し	NPO法人市民エコ会議と協働で生ごみ堆肥化の普及啓発活動を各地で展開した。【ダンボールコンポスト講座】6回【EMぼかし講座】4回	引き続き講座等を通し、生ごみ堆肥化の啓発を促進していく。	NPO法人市民エコ会議と協働で、ダンボールコンポストやEMぼかしなど生ごみ堆肥化の普及啓発活動を各地で展開した。	引き続き講座等を通し、生ごみ堆肥化の啓発を促進していく。	継続
				グリーン購入の推進	グリーン購入の普及に努めた。	グリーン購入を含めた、EMS(環境マネージメントシステム)の導入を推進していく。	グリーン購入の普及に努めた。	グリーン購入を含めた、EMS(環境マネージメントシステム)の導入を推進していく。	継続
	啓発の推進	環境課	—	「ごみを考えると恵那のエコがみえてくる」をテーマに、えな環境フェア2013を開催。実際に1年間に家庭が出すごみの量を示し、ごみの減量化と分別の推進を訴えた。	引き続き、環境フェアを開催。広報紙やウェブサイト、また市民活動団体との連携・協働を通じて、ごみ減量化を啓発していく。	えな環境フェアにおいて、家庭ごみの減量と分別の推進啓発を行った。	引き続き、環境フェアを開催。広報紙やウェブサイト、また市民活動団体との連携・協働を通じて、ごみ減量化を啓発していく。	継続	
美化活動の推進	きれいなまちの維持	環境課	—	美化活動は市全体で80回実施され、14,388人が参加。可燃ごみ、不燃ごみ合わせて約27トンが回収された。自治会などの申し出に応じて、不法投棄防止を呼び掛ける看板を64枚、ペットのふん害防止看板を24枚配布した。	引き続き、環境美化活動を実施する団体に、回収物の処理費免除や助成により活動を支援する。自治会などの申し出により、不法投棄防止看板、ペットのふん害防止看板を配布する。	市内の地域や団体で行う環境美化活動のごみ袋の支給と処理費の免除を行った。また、自治会などの申し出に応じて、不法投棄防止やペットのふん害防止の看板を配布し環境美化に努めた。	引き続き、環境美化活動を実施する団体に、回収物の処理費免除や助成により活動を支援する。自治会などの申し出により、不法投棄防止看板、ペットのふん害防止看板を配布する。	継続	
	恵那独自のルールづくり	都市整備課 農林課	—	恵那市屋外広告物条例の制定、景観重要建造物・樹木の選定に向け、部会・審議会の開催	恵那市屋外広告物条例の制定(H28予定)、景観重要建造物・樹木の選定(H27~)	・恵那市屋外広告物条例の制定、景観重要建造物・樹木の選定に向け、部会・審議会の開催 ・恵那市景観重要建造物又は景観重要樹木助成金交付要綱の制定	恵那市屋外広告物条例策定に向けて関係者説明等を行う中で、広告物の適正化に向け、啓発を行っていく。	継続	
			—	「人・農地プラン」に基づき、各地域の農地を担い手による景観維持に努めた。	「人・農地プラン」に基づき、各地域の農地を担い手による景観維持に努める。	「人・農地プラン」に基づき、各地域の農地を担い手による景観維持に努めた。	「人・農地プラン」に基づき、各地域の農地を担い手による景観維持に努める。	継続	

重点テーマ	サブテーマ	基本的目標	担当課	項目(事業)	【参考】近年の事業実施状況等 (恵那市の環境 平成26年版より)		これまでの実績・成果	今後の課題	今後の方向性
					平成25年度の実施状況	平成26年度以降の事業計画			
地球規模の環境問題解決への貢献	地球温暖化の防止	温室効果ガスの排出量削減	農林課 環境課 財務課	—	住宅用太陽光発電システムの設置者に対して補助金の交付を行った。142世帯に21,870千円を交付した。(補助金を活用して設置されたモジュールの計716.83kW) 市内小中学校でグリーンカーテンを設置した。	住宅用太陽光発電システムの設置者に対して補助金を交付し、グリーン電力の普及を図る。環境フェアを開催し、地球温暖化防止の意識の高揚を図る。 全小中学校(22校)でグリーンカーテンを設置する。 小水力発電など自然エネルギーの導入を検討する。	平成21年度から住宅用太陽光発電システム設置費補助金制度を実施し、累計730世帯に設置補助金を交付した。 市内小中学校でグリーンカーテンを設置。	引き続き、住宅用太陽光発電システム設置補助金制度を実施し、グリーン電力の普及を図る。環境フェアを開催し、地球温暖化防止の意識の高揚を図る。 市内小中学校全校(22校)でグリーンカーテンを設置できるようにする。 小水力発電など自然エネルギーの導入を検討する。	継続
				—	1.電気使用量 ・OA機器の節電と長期離席退庁時には電源を切る。 ・長期離席支障がない限り、事務室の照明を切る。 ・トイレ、給湯室等は、使用時以外照明を切る。 ・冷房費の削減のため、カーテン、ブラインドを使用する。 ・デマンド監視装置による電力ピークの抑制 ・クールビズ期間の拡大実施(5月～10月) ・ウォームビズの実施(11月～3月) 2.設備の更新 ・OA機器、家電製品の購入(更新)には、省エネ型を選定する。 ・LEDなど高効率な照明器具、蛍光灯の省エネ化を図る。(新庁舎にLED照明を採用予定) ・トイレなどに人感センサーを設置する。(1階) 3.公用車の燃料使用量CO2の削減 ・可能な限り公共交通機関及び、徒歩、自転車移動する。 ・業務上可能な限り、公用車の相乗りをする。 ・車両のオイル、空気圧等を定期的に点検する。 ・急発進、急加速をしない。 ・経済速度で運転する。 ・待機中は、アイドリングストップ。 ・公用自転車の利用推進。 4.省資源 ・特殊な場合を除き、事務用紙は、再生紙とする。 ・トイレトーパーは、古紙パルプ配合率100%のものとする。 ・洗車時は、バケツを使用するなど節水に心がける。 ・電力供給先の変更によりエネルギーコストの削減を図った。(対象46施設) ・太陽光発電施設の設置、電気スタンドの検討。(庁舎新館建設設計に反映)	1.電気使用量 ・OA機器の節電と長期離席退庁時には電源を切る。 ・長期離席支障がない限り、事務室の照明を切る。 ・トイレ、給湯室等は、使用時以外照明を切る。 ・冷房費の削減のため、カーテン、ブラインドを使用する。 ・デマンド監視装置による電力ピークの抑制 ・クールビズ期間の拡大実施(5月～10月) ・ウォームビズの実施(11月～3月) 2.設備の更新 ・OA機器、家電製品の購入(更新)には、省エネ型を選定する。 ・LEDなど高効率な照明器具、蛍光灯の省エネ化を図る。(西庁舎にLED照明を採用) ・トイレなどに人感センサーを設置する。(本庁舎1階、西庁舎全館) 3.公用車の燃料使用量CO2の削減 ・可能な限り公共交通機関及び、徒歩、自転車移動する。 ・業務上可能な限り、公用車の相乗りをする。 ・車両のオイル、空気圧等を定期的に点検する。 ・急発進、急加速をしない。 ・経済速度で運転する。 ・待機中は、アイドリングストップ。 ・公用自転車の利用推進。 4.省資源 ・特殊な場合を除き、事務用紙は、再生紙とする。 ・トイレトーパーは、古紙パルプ配合率100%のものとする。 ・洗車時は、バケツを使用するなど節水に心がける。 ・電力供給先の変更を進め、更なるエネルギーコストの削減を図る。 ・本庁舎、西庁舎に太陽光発電施設を設置 ・電気自動車の購入及び電気スタンドの設置を検討。	1.電気使用量 ・OA機器の節電と長期離席退庁時には電源を切る。 ・長期離席支障がない限り、事務室の照明を切る。 ・トイレ、給湯室等は、使用時以外照明を切る。 ・冷房費の削減のため、カーテン、ブラインドを使用する。 ・デマンド監視装置による電力ピークの抑制 ・クールビズ期間の拡大実施(5月～10月) ・ウォームビズの実施(11月～3月) 2.設備の更新 ・OA機器、家電製品の購入(更新)には、省エネ型を選定する。 ・LEDなど高効率な照明器具、蛍光灯の省エネ化を図る。(西庁舎にLED照明を採用済み) ・トイレなどに人感センサーを設置する。(本庁舎1階、西庁舎全館導入済み) 3.公用車の燃料使用量CO2の削減 ・可能な限り公共交通機関及び、徒歩、自転車移動する。 ・業務上可能な限り、公用車の相乗りをする。 ・車両のオイル、空気圧等を定期的に点検する。 ・急発進、急加速をしない。 ・経済速度で運転する。 ・待機中は、アイドリングストップ。 ・公用自転車の利用推進。 4.省資源 ・特殊な場合を除き、事務用紙は、再生紙とする。 ・トイレトーパーは、古紙パルプ配合率100%のものとする。 ・洗車時は、バケツを使用するなど節水に心がける。 ・電力供給先の変更を進め、更なるエネルギーコストの削減を図る。 ・本庁舎、西庁舎に太陽光発電施設を設置済み。	1.電気使用量 ・本庁舎LED照明の導入検討 2.設備の更新 ・本庁舎LED照明の導入検討(蛍光灯器具の更新に合わせてLED照明に順次更新予定) 3.公用車の燃料使用量CO2の削減 ・公用車の台数の適正化 ・環境配慮自動車への計画的な更新 4.省資源 ・電力供給先の変更を進め、更なるエネルギーコストの削減を図る。	継続
		二酸化炭素の吸収量の増加	農林課	—	公共施設の新築及び改築の際には、地域材を中心とした国産材により木造化・木質化を図った。又、個人住宅の新築の際に地域材の使用量に応じた助成及び固定資産税減免を行い、木材利用の観点から地球温暖化防止に貢献した。	引き続き、公共施設の新築及び改築の際には、地域材を中心とした国産材により木造化・木質化を図っていく個人住宅の新築の際に地域材の使用量に応じた助成及び固定資産税減免を行い、木材利用の観点から地球温暖化防止に貢献していく。	公共施設の新築及び改築の際には、地域材を中心とした国産材により木造化・木質化を図った。又、個人住宅の新築の際に地域材の使用量に応じた助成及び固定資産税減免を行い、木材利用の観点から地球温暖化防止に貢献した。	引き続き、公共施設の新築及び改築の際には、地域材を中心とした国産材により木造化・木質化を図っていく個人住宅の新築の際に地域材の使用量に応じた助成及び固定資産税減免を行い、木材利用の観点から地球温暖化防止に貢献していく。	継続
国際的な交流活動	国際的な交流活動	交流機会の活動	まちづくり推進課	青少年の海外派遣	恵那市内の中学生20人と引率4人による10日間のオーストラリア・オーキー地区ホームステイを実施した。	恵那市の中学生20人と引率3人による10日間のオーストラリア・オーキー地区ホームステイを実施。平成26年度以降は事業内容を検討しつつ継続して実施する予定である。	平成6年度より継続して、オーストラリア・オーキー地区へ述べ374人の中学生を派遣し、国際感覚豊かな人材の育成を図ってきた。	派遣のみならず、受け入れや派遣生、市民に国際交流の機会を提供することが求められている。	環境基本計画から削除
				海外青少年の受け入れ	上矢作にてモンゴル国より学生8人と引率2人を7日間受け入れ、上矢作小・中学校をはじめ、上矢作町内、恵那市内等にて交流を図った。	上矢作にてモンゴル国より8人の学生をと引率2名を受け入れ予定。今後も、受け入れ要請があれば、積極的に受け入れていく。	上矢作地域とモンゴル国は、市町村合併前からの交流が継続されており、子ども達の国際交流機会の貴重な場となっている。	上矢作地域のみならず、市内全域の小中学校との交流を進める。	環境基本計画から削除
				日本語教室の開講など	ボランティア等により、毎月第2・4日曜日に開催し、延141人の恵那市近郊在住外国人が受講した。また、多文化共生事業として日本のマナー講座、外国料理教室を開催した。	ボランティア等により、毎月第2・4日曜日に開催予定。また、日本文化紹介、ワールドカフェの開催など、多様な多文化共生事業を行っていく予定である。	恵那市国際交流協会による多様な事業が展開され、地道ながら継続した活動が進められている。	事業を継続、発展させていくためには、運営を担うスタッフの充実が不可欠で、国際交流ボランティアへの登録者数を増やしたり、市民活動団体との連携が必要である。	環境基本計画から削除

重点テーマ	サブテーマ	基本的目標	担当課	項目(事業)	【参考】近年の事業実施状況等 (恵那市の環境 平成26年版より)		これまでの実績・成果	今後の課題	今後の方向性
					平成25年度の実施状況	平成26年度以降の事業計画			
				国際交流協会のホームページによるPR	国際交流協会の活動内容、開催行事等を掲載し、広くPRしていく。	国際交流協会の活動内容、開催行事等を掲載し、広くPRしていく。	恵那市国際交流協会のHPでは、中学生の海外派遣事業の取り組みを中心に随時活動を紹介している。	派遣事業のみならず受け入れや在住外国人を対象にした事業を実施して、随時紹介していくことが必要である。	環境基本計画から削除
		統一目標への行動確認	環境課	—	市の事務事業における温室効果ガス排出量を削減に努めた。	引き続き、温室効果ガス排出量を削減する。	市の事務事業における温室効果ガス排出量の削減に努める。	引き続き、温室効果ガス排出量を削減に務める。	継続
	地域エネルギーの活用	地域エネルギーや新エネルギーの導入	農林課 環境課	—	中野方町グリーンピア跡地にて、バイオマスファームに取り組んだ。	中野方町グリーンピア跡地にて、バイオマスファームに取り組む。	中野方町グリーンピア跡地にて、バイオマスファームに取り組んだ。	中野方町グリーンピア跡地にて、バイオマスファームに取り組む。	継続
				—	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業を実施した。小水力・風力など地域エネルギーの利活用の検討を行った。	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業の実施。小水力・風力など地域エネルギーの利活用の検討を行う。	平成21年度より、住宅用太陽光発電システム設置補助事業を実施し、延べ752件の補助を行った。小水力・風力など地域エネルギーの利活用の検討を行った。	引き続き、住宅用太陽光発電システム設置補助事業を実施と、小水力・風力など再生可能な自然エネルギーの推進を図る。	継続
環境問題や環境保全に向けたしくみ作り・環境学習の促進	人材育成	子どもたちの学習機会の充実	生涯学習課 環境課	子供教室の展開	小学校5カ所(大井小、大井第二小、長島小、岩邑小、山岡小)、コミュニティセンター2カ所(飯地、串原)、地域協議会で開催されたものが1カ所(東野)の計8カ所で子ども教室を開催し、体験を通じた学習の機会を設けた。	平成28年度までに全小学校区(14カ所)で開催。平成26年度は新規に武並小学校、三郷小学校で開設。	・小学校7カ所(大井小、大井第二小、長島小、岩邑小、山岡小、武並小、三郷小) ・コミュニティセンター2カ所(飯地、串原) ・地元地域協議会で開催が1カ所(東野) 計10カ所の小学校区で子ども教室を開催し、放課後や夏休みに体験を通じた学習の機会を設けた。	安心で安全な活動拠点で活動を行うため、安全管理者や支援サポーター等の地域ボランティアの確保。	継続
				子どもエコクラブの活動	エコクラブ登録なし。	子どもエコクラブの活動について広くPRし、活動に対して支援していく。	エコクラブ登録なし。	子どもエコクラブの活動について広くPRし、活動に対して支援していく。	継続
		学校単位の学習・活動の継続	学校教育課	—	地域の特色を生かした環境教育 ・米作りや野菜作り活動 ・地元の食材を使った郷土料理実習 ・花を栽培しプランターや花壇を美しく飾る ・通学路のゴミ拾い活動(クリーン活動) ・森林体験教室 ・リサイクル活動(給食の残菜(生ゴミ)を生かした堆肥づくり、アルミ缶・ペットボトルキャップの回収) ・ホタルの飼育活動 ・地域の自然と文化を学ぶ学習 ・季節ごとの動植物の様子を調べ、自然の事物を用いた学習 ・郷土の川の保全と海辺の様子、生物の学習	地域の特色を生かした環境教育 ・米作りや野菜作り活動 ・地元の食材を使った郷土料理実習 ・花を栽培しプランターや花壇作りやグリーンカーテンへの取り組み ・植物を活用したエコ活動の推進 ・通学路のゴミ拾い活動(クリーン活動) ・エコセンター、エコプラザ見学を通して環境について学習する ・学校園によるケナフの栽培 ・リサイクル活動(給食の残菜(生ゴミ)を生かした堆肥づくり、アルミ缶・ペットボトルキャップの回収) ・ホタルの飼育活動 ・地域の自然と文化を学ぶ学習 ・郷土の川の保全と海辺の様子、生物の学習	・米作りや野菜作り活動の実施 ・地元の食材を使った郷土料理実習の開催 ・花を栽培しプランターや花壇作りやグリーンカーテンへの取り組み ・植物を活用したエコ活動の推進 ・通学路のゴミ拾い活動(クリーン活動) ・エコセンター、エコプラザ見学を通して環境について学習 ・リサイクル活動(給食の残菜(生ゴミ)を生かした堆肥づくり、アルミ缶・ペットボトルキャップの回収) ・ホタルの飼育活動 ・地域の自然と文化を学ぶ学習 ・郷土の川の保全と海辺の様子、生物の学習	米作りや野菜作り活動など地域で指導して下さる方の高齢化に伴う担い手の減少。	継続
		市民活動への支援	生涯学習まちづくりセンター	—	平成25年4月より恵那市民大学「恵那三学塾」を開校した。この中に、既存の出前講座、市民三学地域塾、各コミュニティセンターでの市民講座などを集約し、引き続き環境に関する講座も取り入れた学習機会の提供を行った。 また、恵那市民大学内に新たに開設する学習体系として、政策コースを開設。コース内で、環境政策に関する講座を開催した。	平成25年度行った講座を全面的に見直し、三学のまち推進計画の1つの柱でもある「学んで生かす」を推進するため、地域課題の解決や、その手法、地域リーダーを育成する講座「三学のまち講座(全8回)」を開催する。	25年4月より恵那市民大学「恵那三学塾」を開校し、既存の出前講座、市民三学地域塾、市民講座などを集約し、引き続き環境に関する講座も取り入れた学習機会の提供を行った。また、恵那市民大学内の政策コースで、環境政策に関する講座を開催した。26年度については、25年度に行った講座を全面的に見直し、三学のまち推進計画の1つの柱でもある「学んで生かす」を推進するため、地域課題の解決や、その手法、地域リーダーを育成する講座「三学のまち講座(全8回)」を開催した。	「三学のまち講座」については、今後も地域課題の解決等地域づくりのための講座を実施。	継続
		活動組織への支援	まちづくり推進課 環境課	—	まちづくり市民活動推進助成事業で8つの市民団体へ助成を行った。また、交流人口の拡大による活力あふれる元気な恵那市となることを目的に、恵那市地域の元気発信事業としてソフト事業8団体、ハード事業3団体へ助成を行った。	平成26年度はまちづくり市民活動推進助成事業や、恵那市地域の元気発信事業で環境問題や環境保全に向けた取り組みを行う市民団体などへ支援を行っていく予定。	NPO法人や市民活動団体が、各種助成金制度を活用して、環境問題や環境保全に向けた取り組みを行った。助成金を受けた後、自立し、継続した取り組みを展開している団体は多い。こうした行政では取り組むことが難しい部分を活動団体が担うことで、市民によるまちづくり活動が推進される。	環境問題や環境保全の分野で自主活動を展開する団体等に対して、単なる財政的支援や名義貸しのみではなく、行政の役割を明確にするとともに連携、協力して活動する仕組みが必要である。	継続
				—	環境活動の紹介、参加を促進するため、平成19年度より「えな環境フェア」を開催。	環境活動の紹介、参加を促進するため、引き続き「えな環境フェア」を開催していく。	「えな環境フェア」を開催し、環境活動の紹介を行った。	引き続き、「環境フェア」を開催し、環境活動の紹介と市民の意識付けを行う。	継続

重点テーマ	サブテーマ	基本的目標	担当課	項目(事業)	【参考】近年の事業実施状況等 (恵那市の環境 平成26年版より)		これまでの実績・成果	今後の課題	今後の方向性
					平成25年度の実施状況	平成26年度以降の事業計画			
	地域活動の推進	—	—	—	—	—	—	—	—
恵那市らしさの維持	地域資源の保全	文化スポーツ課	岩村城、城下町などの総合調査	平成24年度事業完了	平成24年度事業完了	平成24年度事業完了	事業完了のため、なし	事業完了	
			中山道の景観整備	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	継続	
			農村景観の保全	文化的景観選定に向けた協議	恵那市景観計画の中で保全を検討する	文化的景観事業廃止	文化的景観事業廃止のため、なし	—	
生活環境の保全・改善	都市住宅課	都市計画区域の検討	リニアまちづくり構想、(仮称)正家第二区画整理事業について、用途地域の調査検討を行う	区画整理事業、新工業団地等事業実施に向けて、用途地域の見直しを行っていく	正家第二土地区画整理事業に伴う関係機関との協議を行った。 新工業団地を含めた関連するリニアまちづくり構想の土地利用等の計画について検討協議	都市計画基礎調査の実施と解析結果を都市計画マスタープランに反映させるため、改定を行い、まちづくり・都市づくりの方向性を示していく。	継続		
		景観計画の策定	恵那市屋外広告物条例の制定、景観重要建造物・樹木の選定に向け、部会・審議会の開催	恵那市屋外広告物条例の制定(H28 予定)、景観重要建造物・樹木の選定(H27～)	・恵那市屋外広告物条例の制定、景観重要建造物・樹木の選定に向け、部会・審議会の開催 ・恵那市景観重要建造物又は景観重要樹木助成金交付要綱の制定	景観重要建造物・樹木の指定をきっかけに、景観形成重点地区の指定も検討していく。	継続		
地域資源の知名度の向上・利用増加	観光交流室 農林課	新たな環境資源の発掘	観光恵那を市内外に発信し、観光資源のブラッシュアップはもちろん、さらなる需要の喚起、掘り起こしをするため、恵那峡と岩村の新たに観光ポスターを作製し、JR名古屋駅を中心に7月と9月にポスター掲示を行った。岩村の観光ポスターは、平成25年度日本観光ポスターコンクールにおいて、最高賞である国土交通大臣賞を受賞した。 2月9日(日)と2月11日(火)に恵那市主催で豊田市民を対象としたモニターツアーを実施した(行程:岩村城下町→岩村醸造→らっせいみさとそば打ち体験→えなてらす。2/9・39人、2/11・39人参加)。 また、観光入り込み客数400万人の達成を受け、達成の周知と次なる目標へのステップとするためのスタンプラリーを市内外に向け実施した。参加者延べ人数1,779人。応募総数187通。 9月21日(土)～22日(日)にかけて、みのじのみのり祭を開催。21日は2万人、22日は6万5千人のお客様の来場があった。今年は投票でおいしい食べ物を決定する「まんぶく番付」をはじめ、秋の味覚を満喫できる「秋の味覚焼き」や、市内の特産品と伝承料理がそろった「ふるさとまちじまん」など多彩な催しを開催し、新たな手法による観光資源の発信を行った。	首都圏での観光プロモーションを行うとともに、発地型のパンフレットを作製し、観光恵那としての知名度向上を図る。 恵那市の観光スポットである「恵那峡」「岩村城跡・岩村城下町」「日本大正村」「中山道大井宿」を、雑誌やテレビなどのメディアへの露出を増やし、且つ、隠れている観光資源の魅力を引き出して観光誘客に繋げていく。	観光PR事業では、観光情報を掲載した総合観光ガイドブック等の印刷、食と観光をセットにした首都圏観光プロモーションの実施、名古屋市栄オアシスでの恵那市観光物産展を開催するなど知名度向上を図った。 平成26年度からの5ヶ年計画により、恵那市を代表する「恵那峡」の再整備をはかるべく、里山整備や恵那峡茶会などのハード及びソフト事業の展開を図った。 岩村城下町や岩村城跡などの磨き上げについては、岐阜県観光資源魅力向上プロジェクトに位置づけられた補助事業を活用し、Wi-Fi整備や観光案内誘導看板の設置、登城道の整備などを行った。	観光PRについては、首都圏、名古屋圏ともに方法、手段、ターゲット等を見極めながら、より効果的なPRとなるよう研究が必要。 観光資源の磨き上げについては、恵那峡、岩村などより多くの誘客に結びつけられるようにするとともに、滞在時間を増やすことで観光消費額の増大に結びつけられるような仕掛けが重要である。	—		
	市民による観光まちづくり活動の推進	10月5日(土)、6日(日)と、名古屋のオアシス21で、恵那市観光物産展を開催した。両日とも晴天で多くのお客様でにぎわった。昨年に引き続き栗くらべ800箱販売。観光協会各支部13ブースが出店し恵那市の特産品を販売した。市民により、恵那市全域に、桜の苗木1000本を植栽し「桜の園」恵那市を推進した。	恵那市観光協会14支部の観光活動を支援し、魅力ある観光地づくりを推進していく。更なる観光資源の磨き上げを行い、明知鉄道を活用した周遊観光ルートを開発し磨きをかけていく。 恵那峡再整備計画を進めるため、平成26年度に、恵那峡周辺の、企業・店舗・ホテルなどからなる恵那峡にぎわい実行委員会を設置して、ソフト面から恵那峡を盛り上げていく。	名古屋オアシス21で、恵那市観光物産展を、9月22日と23日に実施。 恵那峡再整備に合わせ、恵那峡にぎわい実行委員会を立ち上げた。同実行委員会、8月にはカヤックボート恵那峡アテンドツアーを、11月には恵那峡もみじまつりを開催。 また3月には、恵那峡をフィールドにちいさな体験プログラムを集めた「恵那峡えなな」を開催。積極的にソフト事業の展開を図った。	恵那市観光物産展や、恵那峡でのソフト事業の展開など、同じことを繰り返すだけでは、効率の良い魅力発信とは言えない。より効果的なPRとなるよう、常に研究が必要。	—			
	グリーンツーリズムの推進	ACT事業、棚田オーナー事業、そばオーナー事業などを継続して実施することで、農業体験や交流活動を実施した。 「恵那市農山村体験推進連絡会議」の活動を支援し、都市農村交流の活性化に努めた。	ACT事業、棚田オーナー事業、そばオーナー事業などを継続して実施することで、農業体験や交流活動を実施した。 「恵那市農山村体験推進連絡会議」の活動を支援し、都市農村交流の活性化に努める。	ACT事業、棚田オーナー事業、そばオーナー事業などを継続して実施することで、農業体験や交流活動を実施した。 「恵那市農山村体験推進連絡会議」の活動を支援し、都市農村交流の活性化に努めた。	ACT事業、棚田オーナー事業、そばオーナー事業などを継続して実施することで、農業体験や交流活動を実施した。 「恵那市農山村体験推進連絡会議」の活動を支援し、都市農村交流の活性化に努める。	継続			

重点テーマ	サブテーマ	基本的目標	担当課	項目(事業)	【参考】近年の事業実施状況等 (恵那市の環境 平成26年版より)		これまでの実績・成果	今後の課題	今後の方向性
					平成25年度の実施状況	平成26年度以降の事業計画			
荒廃が見られる森林の整備や生物多様性の保全	森林の維持・活用	造林・林道整備	農林課	間伐の実施	市内民有林で870haの間伐を実施した。	国の施策が切捨て間伐から利用間伐に変更されたため、作業路等の整備及び利用間伐を推進していく。	市内民有林で670haの間伐を実施した。	国の施策が切捨て間伐から利用間伐に変更されたため、作業路等の整備及び利用間伐を推進していく。	継続
				林道整備の実施	大沢線の新規開設、追沢線の法面改良、落倉線他2路線の舗装を実施した。	既存の林道の改良・舗装等を促進するとともに、必要な維持、修繕を行い、林道の機能保全を行っていく。	大沢線の新規開設、追沢線の法面改良、落倉線他2路線の舗装を実施した。	既存の林道の改良・舗装等を促進するとともに、必要な維持、修繕を行い、林道の機能保全を行っていく。	継続
				その他効率的な森林施業の実施	低コストで効果的な森林整備をするため、森林組合が中心となり、森林施業の集約化を図り間伐を実施した。	森林組合が中心となり、それぞれの地域で森林経営計画を策定し、効率的な森林施業による森林整備を推進する。	低コストで効果的な森林整備をするため、森林組合が中心となり、森林施業の集約化を図り間伐を実施した。	森林組合が中心となり、それぞれの地域で森林経営計画を策定し、効率的な森林施業による森林整備を推進する。	継続
				災害に強い森林づくり	間伐モデル林を整備し、間伐をPRした。私有林の間伐を推進するため、国県補助金に対して1ha/21千円の上乗せ補助を行った。	間伐モデル林を整備し、間伐をPRした。私有林の間伐を推進するため、国県補助金に対して1ha/21千円の上乗せ補助を継続する。	間伐モデル林を整備し、間伐をPRした。私有林の間伐を推進するため、国県補助金に対して1ha/21千円の上乗せ補助を行った。	間伐モデル林を整備し、間伐をPRした。私有林の間伐を推進するため、国県補助金に対して1ha/21千円の上乗せ補助を継続する。	継続
				森林の適切な管理	恵那市森林整備計画に基づき、森林整備を実施した。	恵那市森林整備計画に基づき、森林整備を実施する。	恵那市森林整備計画に基づき、森林整備を実施した。	恵那市森林整備計画に基づき、森林整備を実施する。	継続
	里山林・広葉樹など多様な森林の創造	農林課	市有林に係る森林整備	市有林においてスギ・ヒノキ人工林の間伐を100ha実施した。	間伐等の森林整備を計画的に行い、森林の多面的機能を発揮させてゆく。	市有林においてスギ・ヒノキ人工林の間伐を100ha実施した。	間伐等の森林整備を計画的に行い、森林の多面的機能を発揮させてゆく。	継続	
			市民参加による里山整備	グリーンピア恵那跡地において、市民等の協力により栗園3haが造成された。	グリーンピア恵那跡地において、市民等の協力により栗園4.9haの造成を実施する。	グリーンピア恵那跡地において、市民等の協力により栗園6.1haが造成された。	グリーンピア恵那跡地において、市民等の協力により栗園5.0haの造成を実施する。	継続	
	人づくり・組織整備	農林課	森林環境教育の推進	子どもの森の健康診断、木工教室、小学校の森林環境学習、チェーンソー講習会、木工コンテスト等を開催した。	子どもの森の健康診断、木工教室、小学校の森林環境学習、チェーンソー講習会、木工コンテスト等を開催していく。	子どもの森の健康診断、木工教室、小学校の森林環境学習、チェーンソー講習会、木工コンテスト等を開催した。	子どもの森の健康診断、木工教室、小学校の森林環境学習、チェーンソー講習会、木工コンテスト等を開催していく。	継続	
			体験の場の提供や職員の派遣	地元小学校で開催される間伐体験に講師や指導員として参加した。	引き続き、個々の要望に応じて対応していく。	地元小学校で開催される間伐体験に講師や指導員として参加した。	引き続き、個々の要望に応じて対応していく。	継続	
			森林づくり活動に対する協力体制	各種団体等が行う活動に対して、講師の派遣や備品の貸出を行った。間伐促進地域活性化事業(木の駅プロジェクト事業)で搬出された698tの間伐材に対して1t/3,000円の支援を実施した。	各種団体等が行う活動に対して、講師の派遣や備品の貸出を行う。間伐促進地域活性化事業(木の駅プロジェクト事業)で搬出される間伐材に対して1t/3,000円の支援を実施する。	各種団体等が行う活動に対して、講師の派遣や備品の貸出を行った。間伐促進地域活性化事業(木の駅プロジェクト事業)で搬出された900tの間伐材に対して1t/3,000円の支援を実施した。	各種団体等が行う活動に対して、講師の派遣や備品の貸出を行う。間伐促進地域活性化事業(木の駅プロジェクト事業)で搬出される間伐材に対して1t/3,000円の支援を実施する。	継続	
	地域産材の利用促進	農林課	地域材利用の拡大	えなの木で家づくり支援事業により、5件の奨励金、13件の固定資産税減免を実施し地域材の利用拡大に努めた。	地域材の利用が拡大されるよう公共施設の木造化及び内装木質化の推進や、地域材を利用した木造住宅補助メニューをPRしていく。	えなの木で家づくり支援事業により、4件の奨励金、15件の固定資産税減免を実施し地域材の利用拡大に努めた。	地域材の利用が拡大されるよう公共施設の木造化及び内装木質化の推進や、地域材を利用した木造住宅補助メニューをPRしていく。	継続	
	観察・休養の場整備	農林課	森林空間利用の促進	望郷の森や西行の森の管理及び整備を行った。	市内にあるレクリエーションを目的とした既存施設が安全で快適に利用できるよう継続的に管理及び整備を行っていく。	望郷の森や西行の森の管理及び整備を行った。	市内にあるレクリエーションを目的とした既存施設が安全で快適に利用できるよう継続的に管理及び整備を行っていく。	継続	
	生物多様性の保全	動物・植物の生息・生育環境の保全と観賞	環境課	重要な動植物の保護	保護団体・市民団体などからの、貴重種・絶滅危惧種の生育について情報提供を受け、保護活動の検討を行った。	引き続き、貴重種等の生育等について保護活動の検討を続けていく。特定外来生物の生育の実態の把握に努め、市民団体などと普及啓蒙を行う。	保護団体・市民団体などからの、貴重種・絶滅危惧種の生育について情報提供を受け、保護活動の検討を行った。	引き続き、貴重種等の生育等について保護活動の検討を続けていく。特定外来生物の生育の実態の把握に努め、市民団体などと普及啓蒙を行う。	継続
				自然環境保全条例の制定	恵那市土地開発に関する条例施行規則により、開発に伴う希少動植物の生息の確認、保護について指示を行う。	恵那市土地開発に関する条例施行規則により、開発に伴う希少動植物の生息の確認、保護について指示を行う。	恵那市土地開発に関する条例施行規則により、開発に伴う希少動植物の生息の確認、保護について指示を行う。	恵那市土地開発に関する条例施行規則により、開発に伴う希少動植物の生息の確認、保護について指示を行う。	継続
		湿地などにおける重要な動物・植物の保護	環境課	—	環境フェア開催等の機会を利用し、恵那市における動植物の保護等を市民に呼びかけた	貴重な動植物の保護活動を拡大するとともに、さらに市民への周知・啓蒙に努める。	環境フェア開催等の機会を利用し、恵那市における動植物の保護等を市民に呼びかけた。	貴重な動植物の保護活動を拡大するとともに、さらに市民への周知・啓蒙に努める。	継続
農地・農村景観の保全	農業活動の維持	農林課	農村景観の保全	恵那市農業振興基本計画「人・農地プラン」に基づき、地区ごとに農地・景観保全に努めた。	恵那市農業振興基本計画「人・農地プラン」に基づき、地区ごとに農地・景観保全に努める。	恵那市農業振興基本計画「人・農地プラン」に基づき、地区ごとに農地・景観保全に努めた。	恵那市農業振興基本計画「人・農地プラン」に基づき、地区ごとに農地・景観保全に努める。	継続	

重点テーマ	サブテーマ	基本的目標	担当課	項目(事業)	【参考】近年の事業実施状況等 (恵那市の環境 平成26年版より)		これまでの実績・成果	今後の課題	今後の方向性
					平成25年度の実施状況	平成26年度以降の事業計画			
				農業生産活動に対する支援	中山間地域等直接支払制度や、農地・水保全管理支払交付金制度、環境保全型農業直接支払交付金制度などを利用した支援を行った。また新規就農者には、青年就農給付金を利用した支援を行った。	中山間地域等直接支払制度や、多面的機能支払交付金制度、環境保全型農業直接支払交付金制度などを利用した支援を行っていく。また新規就農者には、青年就農給付金を利用した支援を行う。	中山間地域等直接支払制度や、農地・水保全管理支払交付金制度、環境保全型農業直接支払交付金制度などを利用した支援を行った。また新規就農者には、青年就農給付金を利用した支援を行った。	中山間地域等直接支払制度や、多面的機能支払交付金制度、環境保全型農業直接支払交付金制度などを利用した支援を行っていく。また新規就農者には、青年就農給付金を利用した支援を行う。	継続
				地域の特性に応じた農業施策の実施	恵那市農業振興基本計画「人・農地プラン」に基づき、各地区の営農組織の強化や、新規就農者に対して農業再生協議会、県、JAと連携した支援を行った。また農業やる気発掘ゼミを開講し、農家以外の住民が農業を学べるようにした。	恵那市農業振興基本計画「人・農地プラン」に基づき、各地区の営農組織の強化や、新規就農者に対して支援を行っていく。地域に合った野菜づくりを推進する。	恵那市農業振興基本計画「人・農地プラン」に基づき、各地区の営農組織の強化や、新規就農者に対して農業再生協議会、県、JAと連携した支援を行った。また農業やる気発掘ゼミを開講し、農家以外の住民が農業を学べるようにした。	恵那市農業振興基本計画「人・農地プラン」に基づき、各地区の営農組織の強化や、新規就農者に対して支援を行っていく。地域に合った野菜づくりを推進する。	継続
				環境に配慮した農業への支援	バイオマス利活用推進計画に基づき、バイオマスファームに取り組んだ。	バイオマス利活用推進計画に基づき、バイオマスファームに取り組む。	バイオマス利活用推進計画に基づき、バイオマスファームに取り組んだ。	バイオマス利活用推進計画に基づき、バイオマスファームに取り組む。	継続
				農業体験、交流の促進	ACT事業、棚田オーナー事業、そばオーナー事業、畑と学校給食交流事業などを継続して実施することで、農業体験や交流活動を推進した。	ACT事業、棚田オーナー事業、そばオーナー事業、畑と学校給食交流事業などを継続して実施することで、農業体験や交流活動を推進していく。	ACT事業、棚田オーナー事業、そばオーナー事業、畑と学校給食交流事業などを継続して実施することで、農業体験や交流活動を推進した。	ACT事業、畑と学校給食交流事業などを継続して実施することで、農業体験や交流活動を推進していく。	継続
	耕作放棄地対策	農林課	—	各地域農業振興協議会や営農組織、農業委員会などによる耕作放棄地解消に向けた取組みを推進した。東野地区において耕作放棄地の再生利用を図った。	各地域農業振興協議会や営農組織、農業委員会などによる耕作放棄地解消に向けた取組みを推進する。	各地域農業振興協議会や営農組織、農業委員会などによる耕作放棄地解消に向けた取組みを推進した。東野地区において耕作放棄地の再生利用を図った。	各地域農業振興協議会や営農組織、農業委員会などによる耕作放棄地解消に向けた取組みを推進する。	継続	
貴重な水源地としての水環境の保全	水質・水量の改善	汚濁流出の抑制	上下水道課 環境課	下水道整備の推進	・特定環境保全公共下水道事業(竹折処理区、明智処理区)において、管渠整備工事を行った。 ・未接続世帯への普及促進PR、戸別訪問。(竹折処理区の一部、上矢作処理区) ・イベントに合わせたPR(環境フェアへの出展による下水道のPR) ・整備資金融資のあっせん、利子補給制度の周知。 ・合併処理浄化槽設置補助の継続。	・未接続世帯への普及促進PR、戸別訪問。 ・イベントに合わせたPR(環境フェアへの出展による下水道のPR) ・整備資金融資のあっせん、利子補給制度の周知。 ・合併処理浄化槽設置補助の継続。	・公共下水道事業(奥戸処理区)、特定環境保全公共下水道事業(恵那峡処理区、竹折処理区、明智処理区)において、管渠整備工事を行った。 ・下水道普及促進PRをパロー明智店にて実施。 ・未接続世帯への普及促進PR、戸別訪問を実施した。(竹折処理区、上矢作処理区) ・イベントに合わせたPRを行った。(環境フェアへの出展による下水道のPR) ・整備資金融資のあっせん、利子補給制度の周知を行った。 ・合併処理浄化槽設置補助の継続して実施した。	・未接続世帯への普及促進PR、戸別訪問を実施する。 ・イベントに合わせた下水道普及PRを行う。(環境フェアへの出展による下水道のPR) ・整備資金融資のあっせん、利子補給制度の周知を行う。 ・合併処理浄化槽設置補助の継続して実施する。 ・下水道の水洗化率の向上、浄化槽普及率の向上を図る。	継続
			河川・ダムの水質浄化	・下水道(農集含む)施設の適正な維持管理を行う。 ・合併処理浄化槽設置補助事業の継続。	・下水道(農集含む)施設の適正な維持管理を行う。 ・合併処理浄化槽設置補助事業の継続。	・下水道(農集含む)施設の適正な維持管理を行った。 ・合併処理浄化槽設置補助事業を継続して実施した。	・今後も継続的に下水道(農集含む)施設の適正な維持管理を行うためには、老朽化施設や老朽管を更新していく必要がある。 ・合併処理浄化槽設置補助事業を継続して実施する。	継続	
			事業所・畜産施設などからの汚濁水抑制	市内事業所(製紙工場)排水の生活項目・健康項目の定期検査、4時間連続・24時間連続検査の実施による監視。事業所・畜産施設の立入り検査などによる状況の把握。	市内事業所(製紙工場)排水の生活項目・健康項目の定期検査、4時間連続・24時間連続検査の実施による監視。事業所・畜産施設の立入り検査などによる状況の把握。	市内事業所(製紙工場)排水の生活項目・健康項目の定期検査、4時間連続・24時間連続検査の実施による監視。事業所・畜産施設の立入り検査などによる状況の把握を行った。	引き続き、市内事業所(製紙工場)排水の生活項目・健康項目の定期検査、4時間連続・24時間連続検査の実施と監視事業所・畜産施設の立入り検査など状況把握に努める。	継続	
			水量の確保	上下水道課 環境課	—	阿木川ダム管理所との定期的な打合せの実施。阿木川環境対策協議会の開催。	今後も、阿木川ダム管理所との定期的な打合せの実施、阿木川環境対策協議会の実施等の中で水量の確保に努める。	阿木川ダム管理所と定期的な打合せを実施し、関係部署との情報共有を図った。阿木川環境対策協議会を開催し、環境調査の報告と保全のための情報交換を行った。	今後も、阿木川ダム管理所との定期的な打合せを実施し、情報共有を図る。環境調査の継続と、阿木川環境対策協議会を開催し、保全のための情報交換を行う。
	水質の改善・監視	上下水道課 環境課	水質の監視・広報	河川51カ所の生活項目・健康項目の定期検査による水質の把握とWEBサイトなどで測定値の公表を行った。阿木川ダム管理所との定期的な打ち合わせによる水質管理を実施した。	河川51カ所の生活項目・健康項目の定期検査による水質の把握とWEBサイトなどで測定値の公表を行う。阿木川ダム管理所との定期的な打ち合わせによる水質管理の実施。	河川51カ所の生活項目・健康項目の定期検査による水質の把握とWEBサイトなどで測定値の公表を行った。阿木川ダム管理所との定期的な打ち合わせによる水質管理を実施した。	河川52カ所の生活項目・健康項目の定期検査による水質の把握と監視を行う。阿木川ダム管理所と定期的に打ち合わせを行い、水質管理に努める。	継続	
飲用水の水質管理			・水道水源保護条例による規制 ・水道原水28カ所での水質検査を実施 ・水質モニターによる監視	・水道水源保護条例による規制 ・水道原水28カ所での水質検査を実施 ・水質モニターによる監視	・水道水源保護条例による規制 ・水道原水28カ所での水質検査を実施した。 ・水質モニターによる監視を行った。	・水道水源保護条例による規制 ・水道原水28カ所での水質検査を実施する。 ・水質モニターによる監視を行う。 上記を継続的に実施し、異常が発生した場合は早期に対応する。	継続		

重点テーマ	サブテーマ	基本的目標	担当課	項目(事業)	【参考】近年の事業実施状況等 (恵那市の環境 平成26年版より)		これまでの実績・成果	今後の課題	今後の方向性
					平成25年度の実施状況	平成26年度以降の事業計画			
	水辺環境の保全	水源地の環境改善	環境課ほか	—	・自治会などの河川美化清掃による水辺環境の保全 ・流域間交流による河川環境の保全活動	・自治会などによる河川環境美化活動の実施 ・土岐川・庄内川の住民の広域的な交流	・自治会などの河川美化清掃による水辺環境の保全 ・流域間交流による河川環境の保全活動	・自治会などによる河川環境美化活動の実施と県との連携を図る ・土岐川・庄内川の住民の広域的な交流	継続
		河川環境の改善	環境課	—	・自治会などへの河川環境美化活動の助成 ・環境保全のシンボリックな蛍の保全活動の実施 ・ぎふふるさとの水辺認定箇所等の保全 ・矢作川、土岐川(庄内川)など流域協議会での連携	・自治会などへの河川環境美化活動の助成 ・環境保全のシンボリックな蛍の保全活動の実施 ・ぎふふるさとの水辺認定箇所等の保全 ・矢作川、土岐川(庄内川)など流域協議会での連携	自治会などによる河川環境美化活動への助成。 矢作川、土岐川(庄内川)など流域協議会での連携。 定期的な河川水質の環境調査を実施。	自治会などによる河川環境美化活動への助成。 矢作川、土岐川(庄内川)など流域協議会での連携。 定期的な河川水質の環境調査を実施。	継続
不法投棄の防止・ゴミ処理方法の適正化等ゴミ問題の改善	不法投棄対策	監視体制の整備	環境課	不法投棄の監視	不法投棄監視員によるパトロールの実施。不法投棄監視カメラを5カ所に拡大。	不法投棄監視員によるパトロールの実施。不法投棄監視体制の強化。	不法投棄監視員による定期パトロールの実施。不法投棄監視カメラを6カ所に設置。	不法投棄監視員による定期パトロールの実施。他団体との連携による不法投棄監視体制の強化。	継続
	ごみ処理・処分体制の整備	処理施設の整備	環境課	—	3R推進施設「ふれあいエコプラザ」を平成25年4月にオープンし、ごみ減量化施策の柱として、NPO法人「市民エコ会議」に運営を委託した。25年度に同施設で回収した資源の量は約267トン。	引き続き、「ふれあいエコプラザ」を広く市民に周知し、利用の拡大を図る。検討委員会を設置し、中間処理施設・最終処分場等について検討を進める。	3R推進施設「ふれあいエコプラザ」を平成25年4月にオープンし、ごみ減量化施策の柱として、NPO法人「市民エコ会議」に運営を委託し、ごみの減量、分別による再資源化を推進した。	引き続き、「ふれあいエコプラザ」を広く市民に周知し、利用の拡大及びごみの減量・分別の推進を図る。ごみ処理施設の建設については、施設の延命化と新設、近隣市の動向に注視し引き続き検討を行う。	継続
	処理方法の徹底	環境課	—	広報紙や環境講座などを通じて、分別と3Rの推進を図った。	引き続き、広報紙や地域説明会、環境講座などの機会を通じて、分別と3Rの推進に努める。	広報紙や環境講座などを通じて、分別と3Rの推進を図った。	引き続き、広報紙や地域説明会、環境講座などの機会を通じて、分別と3Rの推進に努める。	継続	
ごみ減量対策	ごみの減量化	環境課	ごみの減量化	3R推進施設「ふれあいエコプラザ」を平成25年4月にオープンし、NPO法人市民エコ会議と指定管理協定を締結した。集団資源回収の補助、レジ袋削減の取組みを実施。	引き続き、「ふれあいエコプラザ」を広く市民に周知し、利用の拡大を図る。環境学習講座の実施を推進する。集団資源回収の補助、レジ袋削減の取組みを実施。	3R推進施設「ふれあいエコプラザ」を平成25年4月にオープンし、NPO法人市民エコ会議と指定管理協定を締結。分別と再資源化の啓発を行った。集団資源回収の補助、レジ袋削減の取組みを実施。	引き続き、「ふれあいエコプラザ」を広く市民に周知し、利用と分別・再資源化の拡大を図る。環境学習講座の実施を推進する。集団資源回収の補助、レジ袋削減の取組みを実施。	継続	
			食用廃油の利用拡大	各家庭から使用済み天ぷら油を回収しBDF化した。回収量【H25 4,682L】 ごみ収集車等での利用【1台】	ごみ収集車は現行車両の状況を踏まえ、利用拡大に努めるとともに、資源として利用可能な廃油回収量の増加に努める。	市内26箇所、食用廃油の回収を行った。	資源として利用可能な廃油回収量の増加に努める。	継続	
			生ごみの堆肥化補助の見直し	NPO法人市民エコ会議と協働で生ごみ堆肥化の普及啓発活動を各地で展開した。【ダンボールコンポスト講座】6回 【EMぼかし講座】4回	引き続き講座等を通じ、生ごみ堆肥化の啓発を促進していく。	NPO法人市民エコ会議と協働で、ダンボールコンポストやEMぼかしなど生ごみ堆肥化の普及啓発活動を各地で展開した。	引き続き講座等を通じ、生ごみ堆肥化の啓発を促進していく。	継続	
			グリーン購入の推進	グリーン購入の普及に努めた。	グリーン購入を含めた、EMS(環境マネージメントシステム)の導入を推進していく。	グリーン購入の普及に努めた。	グリーン購入を含めた、EMS(環境マネージメントシステム)の導入を推進していく。	継続	
	啓発の推進	環境課	—	「ごみを考えると恵那のエコがみえてくる」をテーマに、えな環境フェア2013を開催。実際に1年間に家庭が出すごみの量を示し、ごみの減量化と分別の推進を訴えた。	引き続き、環境フェアを開催。広報紙やウェブサイト、また市民活動団体との連携・協働を通じて、ごみ減量化を啓発していく。	えな環境フェアにおいて、家庭ごみの減量と分別の推進啓発を行った。	引き続き、環境フェアを開催。広報紙やウェブサイト、また市民活動団体との連携・協働を通じて、ごみ減量化を啓発していく。	継続	
美化活動の推進	きれいなまちの維持	環境課	—	美化活動は市全体で80回実施され、14,388人が参加。可燃ごみ、不燃ごみ合わせて約27トンが回収された。自治会などの申し出に応じて、不法投棄防止を呼び掛ける看板を64枚、ペットのふん害防止看板を24枚配布した。	引き続き、環境美化活動を実施する団体に、回収物の処理費免除や助成により活動を支援する。自治会などの申し出により、不法投棄防止看板、ペットのふん害防止看板を配布する。	市内の地域や団体で行う環境美化活動のごみ袋の支給と処理費の免除を行った。また、自治会などの申し出に応じて、不法投棄防止やペットのふん害防止の看板を配布し環境美化に努めた。	引き続き、環境美化活動を実施する団体に、回収物の処理費免除や助成により活動を支援する。自治会などの申し出により、不法投棄防止看板、ペットのふん害防止看板を配布する。	継続	
	恵那独自のルールづくり	都市整備課 農林課	—	恵那市屋外広告物条例の制定、景観重要建造物・樹木の選定に向け、部会・審議会の開催	恵那市屋外広告物条例の制定(H28予定)、景観重要建造物・樹木の選定(H27～)	・恵那市屋外広告物条例の制定、景観重要建造物・樹木の選定に向け、部会・審議会の開催 ・恵那市景観重要建造物又は景観重要樹木助成金交付要綱の制定	恵那市屋外広告物条例策定に向けて関係者説明等を行う中で、広告物の適正化に向け、啓発を行っていく。	継続	
			—	「人・農地プラン」に基づき、各地域の農地を担い手による景観維持に努めた。	「人・農地プラン」に基づき、各地域の農地を担い手による景観維持に努める。	「人・農地プラン」に基づき、各地域の農地を担い手による景観維持に努めた。	「人・農地プラン」に基づき、各地域の農地を担い手による景観維持に努める。	継続	

重点テーマ	サブテーマ	基本的目標	担当課	項目(事業)	【参考】近年の事業実施状況等 (恵那市の環境 平成26年版より)		これまでの実績・成果	今後の課題	今後の方向性
					平成25年度の実施状況	平成26年度以降の事業計画			
地球規模の環境問題解決への貢献	地球温暖化の防止	温室効果ガスの排出量削減	農林課 環境課 財務課	—	住宅用太陽光発電システムの設置者に対して補助金の交付を行った。142世帯に21,870千円を交付した。(補助金を活用して設置されたモジュールの計716.83kW) 市内小中学校でグリーンカーテンを設置した。	住宅用太陽光発電システムの設置者に対して補助金を交付し、グリーン電力の普及を図る。環境フェアを開催し、地球温暖化防止の意識の高揚を図る。 全小中学校(22校)でグリーンカーテンを設置する。 小水力発電など自然エネルギーの導入を検討する。	平成21年度から住宅用太陽光発電システム設置費補助金制度を実施し、累計730世帯に設置補助金を交付した。 市内小中学校でグリーンカーテンを設置。	引き続き、住宅用太陽光発電システム設置補助金制度を実施し、グリーン電力の普及を図る。環境フェアを開催し、地球温暖化防止の意識の高揚を図る。 市内小中学校全校(22校)でグリーンカーテンを設置できるようにする。 小水力発電など自然エネルギーの導入を検討する。	継続
				—	1.電気使用量 ・OA器機の節電と長期離席退庁時には電源を切る。 ・長期離席支障がない限り、事務室の照明を切る。 ・トイレ、給湯室等は、使用時以外照明を切る。 ・冷房費の削減のため、カーテン、ブラインドを使用する。 ・デマンド監視装置による電力ピークの抑制 ・クールビズ期間の拡大実施(5月～10月) ・ウォームビズの実施(11月～3月) 2.設備の更新 ・OA器機、家電製品の購入(更新)には、省エネ型を選定する。 ・LEDなど高効率な照明器具、蛍光灯の省エネ化を図る。(新庁舎にLED照明を採用予定) ・トイレなどに人感センサーを設置する。(1階) 3.公用車の燃料使用量CO2の削減 ・可能な限り公共交通機関及び、徒歩、自転車移動する。 ・業務上可能な限り、公用車の相乗りをする。 ・車両のオイル、空気圧等を定期的に点検する。 ・急発進、急加速をしない。 ・経済速度で運転する。 ・待機中は、アイドリングストップ。 ・公用自転車の利用推進。 4.省資源 ・特殊な場合を除き、事務用紙は、再生紙とする。 ・トイレットペーパーは、古紙パルプ配合率100%のものとする。 ・洗車時は、バケツを使用するなど節水に心がける。 ・電力供給先の変更によりエネルギーコストの削減を図った。(対象46施設) ・太陽光発電施設の設置、電気スタンドの検討。(庁舎新館建設設計に反映)	1.電気使用量 ・OA器機の節電と長期離席退庁時には電源を切る。 ・長期離席支障がない限り、事務室の照明を切る。 ・トイレ、給湯室等は、使用時以外照明を切る。 ・冷房費の削減のため、カーテン、ブラインドを使用する。 ・デマンド監視装置による電力ピークの抑制 ・クールビズ期間の拡大実施(5月～10月) ・ウォームビズの実施(11月～3月) 2.設備の更新 ・OA器機、家電製品の購入(更新)には、省エネ型を選定する。 ・LEDなど高効率な照明器具、蛍光灯の省エネ化を図る。(西庁舎にLED照明を採用) ・トイレなどに人感センサーを設置する。(本庁舎1階、西庁舎全館) 3.公用車の燃料使用量CO2の削減 ・可能な限り公共交通機関及び、徒歩、自転車移動する。 ・業務上可能な限り、公用車の相乗りをする。 ・車両のオイル、空気圧等を定期的に点検する。 ・急発進、急加速をしない。 ・経済速度で運転する。 ・待機中は、アイドリングストップ。 ・公用自転車の利用推進。 4.省資源 ・特殊な場合を除き、事務用紙は、再生紙とする。 ・トイレットペーパーは、古紙パルプ配合率100%のものとする。 ・洗車時は、バケツを使用するなど節水に心がける。 ・電力供給先の変更を進め、更なるエネルギーコストの削減を図る。 ・本庁舎、西庁舎に太陽光発電施設を設置 ・電気自動車の購入及び電気スタンドの設置を検討。	1.電気使用量 ・OA器機の節電と長期離席退庁時には電源を切る。 ・長期離席支障がない限り、事務室の照明を切る。 ・トイレ、給湯室等は、使用時以外照明を切る。 ・冷房費の削減のため、カーテン、ブラインドを使用する。 ・デマンド監視装置による電力ピークの抑制 ・クールビズ期間の拡大実施(5月～10月) ・ウォームビズの実施(11月～3月) 2.設備の更新 ・OA器機、家電製品の購入(更新)には、省エネ型を選定する。 ・LEDなど高効率な照明器具、蛍光灯の省エネ化を図る。(西庁舎にLED照明を採用済み) ・トイレなどに人感センサーを設置する。(本庁舎1階、西庁舎全館導入済み) 3.公用車の燃料使用量CO2の削減 ・可能な限り公共交通機関及び、徒歩、自転車移動する。 ・業務上可能な限り、公用車の相乗りをする。 ・車両のオイル、空気圧等を定期的に点検する。 ・急発進、急加速をしない。 ・経済速度で運転する。 ・待機中は、アイドリングストップ。 ・公用自転車の利用推進。 4.省資源 ・特殊な場合を除き、事務用紙は、再生紙とする。 ・トイレットペーパーは、古紙パルプ配合率100%のものとする。 ・洗車時は、バケツを使用するなど節水に心がける。 ・電力供給先の変更を進め、更なるエネルギーコストの削減を図る。 ・本庁舎、西庁舎に太陽光発電施設を設置済み。	1. 電気使用量 ・本庁舎LED照明の導入検討 2. 設備の更新 ・本庁舎LED照明の導入検討(蛍光灯器具の更新に合わせてLED照明に順次更新予定) 3. 公用車の燃料使用量CO2の削減 ・公用車の台数の適正化 ・環境配慮自動車への計画的な更新 4. 省資源 ・電力供給先の変更を進め、更なるエネルギーコストの削減を図る。	継続
		二酸化炭素の吸収量の増加	農林課	—	公共施設の新築及び改築の際には、地域材を中心とした国産材により木造化・木質化を図った。又、個人住宅の新築の際に地域材の使用量に応じた助成及び固定資産税減免を行い、木材利用の観点から地球温暖化防止に貢献した。	引き続き、公共施設の新築及び改築の際には、地域材を中心とした国産材により木造化・木質化を図っていく個人住宅の新築の際に地域材の使用量に応じた助成及び固定資産税減免を行い、木材利用の観点から地球温暖化防止に貢献していく。	公共施設の新築及び改築の際には、地域材を中心とした国産材により木造化・木質化を図った。又、個人住宅の新築の際に地域材の使用量に応じた助成及び固定資産税減免を行い、木材利用の観点から地球温暖化防止に貢献した。	引き続き、公共施設の新築及び改築の際には、地域材を中心とした国産材により木造化・木質化を図っていく個人住宅の新築の際に地域材の使用量に応じた助成及び固定資産税減免を行い、木材利用の観点から地球温暖化防止に貢献していく。	継続
国際的な交流活動	国際的な交流活動	交流機会の活動	まちづくり推進課	青少年の海外派遣	恵那市内の中学生20人と引率4人による10日間のオーストラリア・オーキー地区ホームステイを実施した。	恵那市の中学生20人と引率3人による10日間のオーストラリア・オーキー地区ホームステイを実施。平成26年度以降は事業内容を検討しつつ継続して実施する予定である。	平成6年度より継続して、オーストラリア・オーキー地区へ述べ374人の中学生を派遣し、国際感覚豊かな人材の育成を図ってきた。	派遣のみならず、受け入れや派遣生、市民に国際交流の機会を提供することが求められている。	環境基本計画から削除
				海外青少年の受け入れ	上矢作にてモンゴル国より学生8人と引率2人を7日間受け入れ、上矢作小・中学校をはじめ、上矢作町内、恵那市内等にて交流を図った。	上矢作にてモンゴル国より8人の学生をと引率2名を受け入れ予定。今後も、受け入れ要請があれば、積極的に受け入れていく。	上矢作地域とモンゴル国は、市町村合併前からの交流が継続されており、子ども達の国際交流機会の貴重な場となっている。	上矢作地域のみならず、市内全域の小中学校との交流を進める。	環境基本計画から削除
				日本語教室の開講など	ボランティア等により、毎月第2・4日曜日に開催し、延141人の恵那市近郊在住外国人が受講した。また、多文化共生事業として日本のマナー講座、外国料理教室を開催した。	ボランティア等により、毎月第2・4日曜日に開催予定。また、日本文化紹介、ワールドカフェの開催など、多様な多文化共生事業を行っていく予定である。	恵那市国際交流協会による多様な事業が展開され、地道ながら継続した活動が進められている。	事業を継続、発展させていくためには、運営を担うスタッフの充実が不可欠で、国際交流ボランティアへの登録者数を増やしたり、市民活動団体との連携が必要である。	環境基本計画から削除

重点テーマ	サブテーマ	基本的目標	担当課	項目(事業)	【参考】近年の事業実施状況等 (恵那市の環境 平成26年版より)		これまでの実績・成果	今後の課題	今後の方向性
					平成25年度の実施状況	平成26年度以降の事業計画			
				国際交流協会のホームページによるPR	国際交流協会の活動内容、開催行事等を掲載し、広くPRしていく。	国際交流協会の活動内容、開催行事等を掲載し、広くPRしていく。	恵那市国際交流協会のHPでは、中学生の海外派遣事業の取り組みを中心に随時活動を紹介している。	派遣事業のみならず受け入れや在住外国人を対象にした事業を実施して、随時紹介していくことが必要である。	環境基本計画から削除
		統一目標への行動確認	環境課	—	市の事務事業における温室効果ガス排出量を削減に努めた。	引き続き、温室効果ガス排出量を削減する。	市の事務事業における温室効果ガス排出量の削減に努める。	引き続き、温室効果ガス排出量を削減に務める。	継続
	地域エネルギーの活用	地域エネルギーや新エネルギーの導入	農林課 環境課	—	中野方町グリーンピア跡地にて、バイオマスファームに取り組んだ。	中野方町グリーンピア跡地にて、バイオマスファームに取り組む。	中野方町グリーンピア跡地にて、バイオマスファームに取り組んだ。	中野方町グリーンピア跡地にて、バイオマスファームに取り組む。	継続
				—	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業を実施した。小水力・風力など地域エネルギーの利活用の検討を行った。	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業の実施。小水力・風力など地域エネルギーの利活用の検討を行う。	平成21年度より、住宅用太陽光発電システム設置補助事業を実施し、延べ752件の補助を行った。小水力・風力など地域エネルギーの利活用の検討を行った。	引き続き、住宅用太陽光発電システム設置補助事業を実施と、小水力・風力など再生可能な自然エネルギーの推進を図る。	継続
環境問題や環境保全に向けたしくみ作り・環境学習の促進	人材育成	子どもたちの学習機会の充実	生涯学習課 環境課	子供教室の展開	小学校5カ所(大井小、大井第二小、長島小、岩邑小、山岡小)、コミュニティセンター2カ所(飯地、串原)、地域協議会で開催されたものが1カ所(東野)の計8カ所で子ども教室を開催し、体験を通じた学習の機会を設けた。	平成28年度までに全小学校区(14カ所)で開催。平成26年度は新規に武並小学校、三郷小学校で開設。	・小学校7カ所(大井小、大井第二小、長島小、岩邑小、山岡小、武並小、三郷小) ・コミュニティセンター2カ所(飯地、串原) ・地元地域協議会で開催が1カ所(東野) 計10カ所の小学校区で子ども教室を開催し、放課後や夏休みに体験を通じた学習の機会を設けた。	安心で安全な活動拠点で活動を行うため、安全管理者や支援サポーター等の地域ボランティアの確保。	継続
				子どもエコクラブの活動	エコクラブ登録なし。	こどもエコクラブの活動について広くPRし、活動に対して支援していく。	エコクラブ登録なし。	こどもエコクラブの活動について広くPRし、活動に対して支援していく。	継続
				学校単位の学習・活動の継続	学校教育課	—	地域の特色を生かした環境教育 ・米作りや野菜作り活動 ・地元の食材を使った郷土料理実習 ・花を栽培しプランターや花壇を美しく飾る ・通学路のゴミ拾い活動(クリーン活動) ・森林体験教室 ・リサイクル活動(給食の残菜(生ゴミ)を生かした堆肥づくり、アルミ缶・ペットボトルキャップの回収) ・ホテルの飼育活動 ・地域の自然と文化を学ぶ学習 ・季節ごとの動植物の様子を調べ、自然の事物を用いた学習 ・郷土の川の保全と海辺の様子、生物の学習	地域の特色を生かした環境教育 ・米作りや野菜作り活動 ・地元の食材を使った郷土料理実習 ・花を栽培しプランターや花壇作りやグリーンカーテンへの取り組み ・植物を活用したエコ活動の推進 ・通学路のゴミ拾い活動(クリーン活動) ・エコセンター、エコプラザ見学を通して環境について学習する ・学校園によるケナフの栽培 ・リサイクル活動(給食の残菜(生ゴミ)を生かした堆肥づくり、アルミ缶・ペットボトルキャップの回収) ・ホテルの飼育活動 ・地域の自然と文化を学ぶ学習 ・郷土の川の保全と海辺の様子、生物の学習	・米作りや野菜作り活動の実施 ・地元の食材を使った郷土料理実習の開催 ・花を栽培しプランターや花壇作りやグリーンカーテンへの取り組み ・植物を活用したエコ活動の推進 ・通学路のゴミ拾い活動(クリーン活動) ・エコセンター、エコプラザ見学を通して環境について学習 ・リサイクル活動(給食の残菜(生ゴミ)を生かした堆肥づくり、アルミ缶・ペットボトルキャップの回収) ・ホテルの飼育活動 ・地域の自然と文化を学ぶ学習 ・郷土の川の保全と海辺の様子、生物の学習
市民活動への支援	生涯学習まちづくりセンター	—	平成25年4月より恵那市民大学「恵那三学塾」を開校した。この中に、既存の出前講座、市民三学地域塾、各コミュニティセンターでの市民講座などを集約し、引き続き環境に関する講座も取り入れた学習機会の提供を行った。 また、恵那市民大学内に新たに開設する学習体系として、政策コースを開設。コース内で、環境政策に関する講座を開催した。	平成25年度行った講座を全面的に見直し、三学のまち推進計画の1つの柱でもある「学んで生かす」を推進するため、地域課題の解決や、その手法、地域リーダーを育成する講座「三学のまち講座(全8回)」を開催する。	25年4月より恵那市民大学「恵那三学塾」を開校し、既存の出前講座、市民三学地域塾、市民講座などを集約し、引き続き環境に関する講座も取り入れた学習機会の提供を行った。また、恵那市民大学内の政策コースで、環境政策に関する講座を開催した。26年度については、25年度に行った講座を全面的に見直し、三学のまち推進計画の1つの柱でもある「学んで生かす」を推進するため、地域課題の解決や、その手法、地域リーダーを育成する講座「三学のまち講座(全8回)」を開催した。	「三学のまち講座」については、今後も地域課題の解決等地域づくりのための講座を実施。	継続		
活動組織への支援	まちづくり推進課 環境課	—	まちづくり市民活動推進助成事業で8つの市民団体へ助成を行った。また、交流人口の拡大による活力あふれる元気な恵那市となることを目的に、恵那市地域の元気発信事業としてソフト事業8団体、ハード事業3団体へ助成を行った。	平成26年度はまちづくり市民活動推進助成事業や、恵那市地域の元気発信事業で環境問題や環境保全に向けた取り組みを行う市民団体などへ支援を行っていく予定。	NPO法人や市民活動団体が、各種助成金制度を活用して、環境問題や環境保全に向けた取り組みを行った。助成金を受けた後、自立し、継続した取り組みを展開している団体は多い。こうした行政では取り組むことが難しい部分を活動団体が担うことで、市民によるまちづくり活動が推進される。	環境問題や環境保全の分野で自主活動を展開する団体等に対して、単なる財政的支援や名義貸しのみではなく、行政の役割を明確にするとともに連携、協力して活動する仕組みが必要である。	継続		
				—	環境活動の紹介、参加を促進するため、平成19年度より「えな環境フェア」を開催。	環境活動の紹介、参加を促進するため、引き続き「えな環境フェア」を開催していく。	「えな環境フェア」を開催し、環境活動の紹介を行った。	引き続き、「環境フェア」を開催し、環境活動の紹介と市民の意識付けを行う。	継続

重点テーマ	サブテーマ	基本的目標	担当課	項目(事業)	【参考】近年の事業実施状況等 (恵那市の環境 平成26年版より)		これまでの実績・成果	今後の課題	今後の方向性
					平成25年度の実施状況	平成26年度以降の事業計画			
	地域活動の推進	—	—	—	—	—	—	—	—
恵那市らしさの維持	地域資源の保全	文化スポーツ課	岩村城、城下町などの総合調査	平成24年度事業完了	平成24年度事業完了	平成24年度事業完了	事業完了のため、なし	事業完了	
			中山道の景観整備	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	継続	
			農村景観の保全	文化的景観選定に向けた協議	恵那市景観計画の中で保全を検討する	文化的景観事業廃止	文化的景観事業廃止のため、なし	—	
生活環境の保全・改善	都市住宅課	都市計画区域の検討	リニアまちづくり構想、(仮称)正家第二区画整理事業について、用途地域の調査検討を行う	区画整理事業、新工業団地等事業実施に向けて、用途地域の見直しを行っていく	正家第二土地区画整理事業に伴う関係機関との協議を行った。 新工業団地を含めた関連するリニアまちづくり構想の土地利用等の計画について検討協議	都市計画基礎調査の実施と解析結果を都市計画マスタープランに反映させるため、改定を行い、まちづくり・都市づくりの方向性を示していく。	継続		
		景観計画の策定	恵那市屋外広告物条例の制定、景観重要建造物・樹木の選定に向け、部会・審議会の開催	恵那市屋外広告物条例の制定(H28 予定)、景観重要建造物・樹木の選定(H27～)	・恵那市屋外広告物条例の制定、景観重要建造物・樹木の選定に向け、部会・審議会の開催 ・恵那市景観重要建造物又は景観重要樹木助成金交付要綱の制定	景観重要建造物・樹木の指定をきっかけに、景観形成重点地区の指定も検討していく。	継続		
地域資源の知名度の向上・利用増加	観光交流室 農林課	新たな環境資源の発掘	観光恵那を市内外に発信し、観光資源のブラッシュアップはもちろん、さらなる需要の喚起、掘り起こしをするため、恵那峡と岩村の新たに観光ポスターを作製し、JR名古屋駅を中心に7月と9月にポスター掲示を行った。岩村の観光ポスターは、平成25年度日本観光ポスターコンクールにおいて、最高賞である国土交通大臣賞を受賞した。 2月9日(日)と2月11日(火)に恵那市主催で豊田市民を対象としたモニターツアーを実施した(行程:岩村城下町→岩村醸造→らっせいみさとそば打ち体験→えなてらす。2/9・39人、2/11・39人参加)。 また、観光入り込み客数400万人の達成を受け、達成の周知と次なる目標へのステップとするためのスタンプラリーを市内外に向け実施した。参加者延べ人数1,779人。応募総数187通。 9月21日(土)～22日(日)にかけて、みのじのみのり祭を開催。21日は2万人、22日は6万5千人のお客様の来場があった。今年は投票でおいしい食べ物を決定する「まんぶく番付」をはじめ、秋の味覚を満喫できる「秋の味覚焼き」や、市内の特産品と伝承料理がそろった「ふるさとまちまん」など多彩な催しを開催し、新たな手法による観光資源の発信を行った。	首都圏での観光プロモーションを行うとともに、発地型のパンフレットを作製し、観光恵那としての知名度向上を図る。 恵那市の観光スポットである「恵那峡」「岩村城跡・岩村城下町」「日本大正村」「中山道大井宿」を、雑誌やテレビなどのメディアへの露出を増やし、且つ、隠れている観光資源の魅力を引き出して観光誘客に繋げていく。	観光PR事業では、観光情報を掲載した総合観光ガイドブック等の印刷、食と観光をセットにした首都圏観光プロモーションの実施、名古屋市栄オアシスでの恵那市観光物産展を開催するなど知名度向上を図った。 平成26年度からの5ヶ年計画により、恵那市を代表する「恵那峡」の再整備をはかるべく、里山整備や恵那峡茶会などのハード及びソフト事業の展開を図った。 岩村城下町や岩村城跡などの磨き上げについては、岐阜県観光資源魅力向上プロジェクトに位置づけられた補助事業を活用し、Wi-Fi整備や観光案内誘導看板の設置、登城道の整備などを行った。	観光PRについては、首都圏、名古屋圏ともに方法、手段、ターゲット等を見極めながら、より効果的なPRとなるよう研究が必要。 観光資源の磨き上げについては、恵那峡、岩村などより多くの誘客に結びつけられるようにするとともに、滞在時間を増やことで観光消費額の増大に結びつけられるような仕掛けが重要である。	—		
	市民による観光まちづくり活動の推進		10月5日(土)、6日(日)と、名古屋のオアシス21で、恵那市観光物産展を開催した。両日とも晴天で多くのお客様でにぎわった。昨年に引き続き栗くらべ800箱販売。観光協会各支部13ブースが出店し恵那市の特産品を販売した。市民により、恵那市全域に、桜の苗木1000本を植栽し「桜の園」恵那市を推進した。	恵那市観光協会14支部の観光活動を支援し、魅力ある観光地づくりを推進していく。更なる観光資源の磨き上げを行い、明知鉄道を活用した周遊観光ルートを開発し磨きをかけていく。 恵那峡再整備計画を進めるため、平成26年度に、恵那峡周辺の、企業・店舗・ホテルなどからなる恵那峡にぎわい実行委員会を設置して、ソフト面から恵那峡を盛り上げていく。	名古屋オアシス21で、恵那市観光物産展を、9月22日と23日に実施。 恵那峡再整備に合わせ、恵那峡にぎわい実行委員会を立ち上げた。同実行委員会で、8月にはカヤックボート恵那峡アテンドツアーを、11月には恵那峡もみじまつりを開催。 また3月には、恵那峡をフィールドにちいさな体験プログラムを集めた「恵那峡えなな」を開催。積極的にソフト事業の展開を図った。	恵那市観光物産展や、恵那峡でのソフト事業の展開など、同じことを繰り返すだけでは、効率の良い魅力発信とは言えない。より効果的なPRとなるよう、常に研究が必要。	—		
	グリーンツーリズムの推進		ACT事業、棚田オーナー事業、そばオーナー事業などを継続して実施することで、農業体験や交流活動を実施した。 「恵那市農山村体験推進連絡会議」の活動を支援し、都市農村交流の活性化に努めた。	ACT事業、棚田オーナー事業、そばオーナー事業などを継続して実施することで、農業体験や交流活動を推進していく。 「恵那市農山村体験推進連絡会議」の活動を支援し、都市農村交流の活性化に努める。	ACT事業、棚田オーナー事業、そばオーナー事業などを継続して実施することで、農業体験や交流活動を実施した。 「恵那市農山村体験推進連絡会議」の活動を支援し、都市農村交流の活性化に努めた。	ACT事業、棚田オーナー事業、そばオーナー事業などを継続して実施することで、農業体験や交流活動を推進していく。 「恵那市農山村体験推進連絡会議」の活動を支援し、都市農村交流の活性化に努める。	継続		